

GYODA 7

Jul.2018

No.865

市報ぎょうだ CITY PUBLIC RELATIONS



特集

気軽に身近な国際交流

P.2

「今」からみんなで考えよう! 公共施設の将来

P.4



「ワンナイトステイ」のホストファミリーになりませんか

市民の皆さんの国際交流への関心が高まる中、「もっと気軽にホームステイの受け入れができる」という声が寄せられることも多くなっています。

そこで、市民の皆さんが気軽に国際交流できる機会として「ワンナイトステイ」を紹介いたします。

◆ホストファミリーとは

ホストファミリーとは、海外から訪れたお客さんに自宅（ホーム）に滞在（ステイ）してもらい、飾らない等身大の暮らしでも

てなす一般家庭のことです。

近年、何かと話題に上ることの多い「民泊」とは違い、普段生活している自宅に泊めて寝食を共にすることで、文化の垣根を越えて交流を深めることができるのが特長です。

◆ワンナイトステイとは

県内には、独立行政法人国際交流基金が運営する「日本語国際センター」（さいたま市）があり、世界各地で日本語を教えるため外国人の先生などが、研修のため入れ替わりやって来ている。その数は毎年50カ国以上400人にも上ります。

ワンナイトステイとは、その研修カリキュラムの一環として



ホームステイ受け入れ体験談

関根泰信さん(下忍)

きっかけは、息子が所属していたボーイスカウトの大会が日本で開かれたことでした。日本語が全く話せないデンマークの男子学生3人が2泊し、戸惑うこともありましたが、身構えたり、過分にもてなしたりする必要はありませんでした。日本の家庭のありのままを体験してもらうことが一番喜ばれ、息子の成長にとっても素晴らしい経験となりました。



ワンナイトステイ体験談

王愛静さん(中国出身)

ホストファミリーの皆さんに感謝の意を表したいと思います。最初は期待半分、不安半分でしたが、心温かく迎えてくださったおかげで、不安がいつか吹き飛ばされました。1泊だけとはいえ、日本人の普通の家庭生活をこの身で体験できて、本当に良かったです。「百聞は一見に如かず」、まさにそのとおりです。

気軽に身近な国際交流

ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催により、世界中の人たちとのつながりが増えることが予想されます。また、市内に住む外国人も少しずつ増加しており、国際交流への関心も高まりつつあります。ここでは、本市を中心とした国際交流の状況や取り組みなどを紹介します。

本市の国際交流の現状

本市には現在、外国籍の方が約1千500人暮らしています。国別では、ブラジルやペルーなどの中南米が最も多く、次いで中国、フィリピン、韓国などの順となっていますが、昨年4月に市内に日本語学校が開校したことにより、ベトナム出身の方も増加しています。

◆情報発信の多言語化など

海外から来た方の中には、日本語を読めない、話せない方も多いことから、市では、日常生活を送る上で必要となる情報を複数言語で作成したり、小・中学生向けに日本語学習支援を実施したりするなど、こうした方々の暮らしやすい環境の整備に努めています。

◆国際交流イベントの実施

市民の皆さんが国籍や文化の垣根を越えて交流できるよう、毎年、国際交流イベントを行っています。

これまで、料理や音楽、ダンスなどを通じた交流を図ってきましたが、昨年4月に「足袋蔵のまち行田」が日本遺産に認定されたことを受け、本年2月には、趣向を少し変えた内容として「日本遺産DE行田 Learning!」と銘打ったまち歩きを実施し、参加者30人が本市への理解と交流を深めました。

◆中学生海外派遣研修の実施

平成3年から始めたこの事業では、毎年約20人、延べ500人を超える生徒（3年生）をオーストラリアへ派遣し、現地の学生との交流やホームステイなどを通じて、多感な時期における国際感覚の醸成を図っています。

まずは登録窓口である地域づくり支援課へ問い合わせください。



その一言から始める国際交流

日頃、市内のさまざまな場所で外国の方を見かけることが多くなってきました。買い物に寄ったスーパーだったり、学校の同じ教室や病院だったり場面はさまざまですが、もし何か困っている様子があったときは、ぜひ声を掛けてみてください。その一言が相手の不安を軽くし、また、自らの国際交流に対する自信にもつながるはずです。

皆さんもぜひ、身近なところから気軽に国際交流を始めてみませんか。

▼問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

「今」からみんなで考えよう! 公共施設の将来

～【第1回】公共施設が抱える課題と今後の取り組み～

市では平成28年3月に「行田市公共施設等総合管理計画」を策定し、今後40年間の行田市の公共施設の基本的な考え方をまとめました。ここでは、公共施設を取り巻く現状と課題、将来世代の負担軽減に向けた取り組み目標などを紹介します。

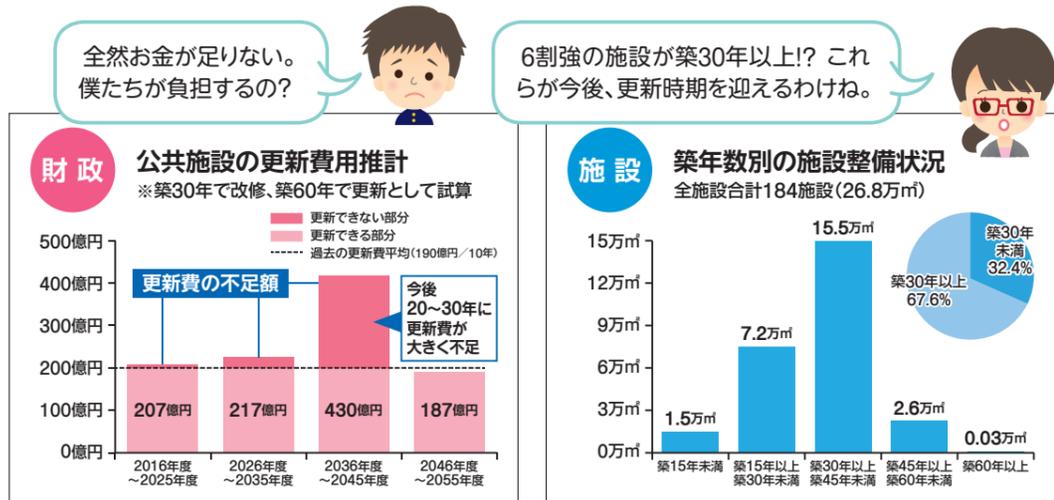
行田市の公共施設はどうなっているの? (行田市公共施設等総合管理計画より)

ではどうすればいいの?

公共施設の今後の取り組み目標 (行田市公共施設等総合管理計画より)

目標達成に向けた公共施設マネジメントの取り組み

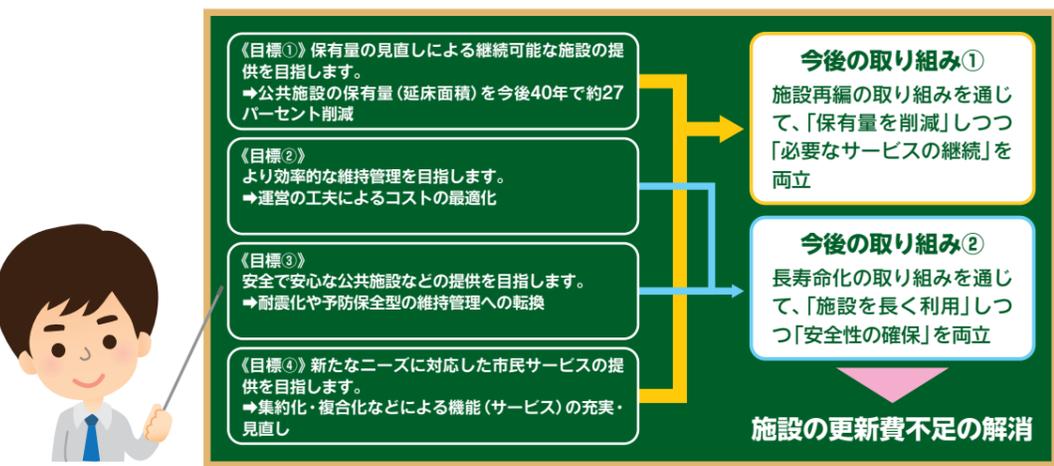
公共施設の将来を考えるって何?



市では計画を立て、改善するための目標を掲げて取り組んでいます。そして、今、目標達成に向けた具体的な行動計画も作り始めています。皆さんも一緒に考えてください。

うん。「自分たちのまちは自分たちで作る」ですね、先生。行田市の公共施設についてみんなで考えよう。でも、どうしたらいいのかな? 教えてください、やりくり室長!

公共施設は市民の財産です。「今」から将来を見据えて公共施設と向き合い、市民と行政と一緒に知恵を出し合いながら公共施設の将来を考えていく必要がありますよね。今なまだ間に合いますよ。



では、来月号で公共施設をどうしていきばいいのか詳しく学びましょう。

はい!

一緒に考えていきましょう。

※「行田市公共施設等総合管理計画」は市ホームページ、市ホームページ、市政情報コーナーでご覧になれます。

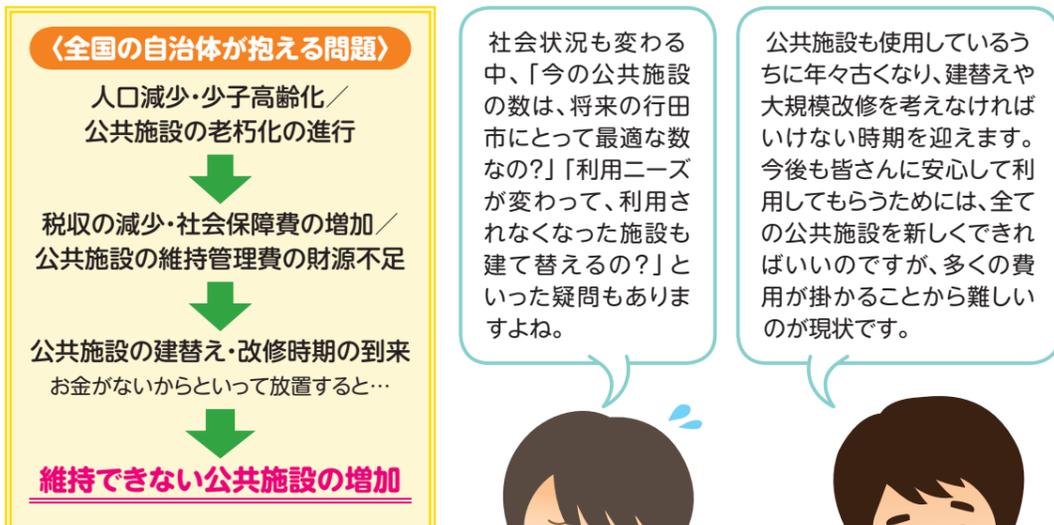
目標の達成に向けて施設の長寿命化や施設再編を図り、将来世代の負担を軽減しつつ、安心・安全な施設で必要なサービスを継続できるように「行田市公共施設マネジメント計画」の策定に取り組んでいます。今後、意見交換会などを予定していますので、皆さんも公共施設の将来を考えていただき、ご意見をお寄せください。

公共施設総合管理計画 (市ホームページ)

行田市役所 やりくり室長: そうですね。その他にも市役所をはじめ、公民館や保育園、市営住宅など、市(自治体)が所有または管理する建物のことをいいます。

ぎょうだ足袋中学校 担任 ハス子先生: それは違います。みんなにとって身近な公共施設といえば、学校や図書館ですね。

ぎょうだ足袋中学校 1年 こはぜ君: 公共施設って、たくさんの方が利用するスーパーやコンビニ、本屋かな。



これじゃ安心して利用できないよ。

公共施設も使用しているうちに年々古くなり、建替えや大規模改修を考えなければいけない時期を迎えます。今後も皆さんに安心して利用してもらうためには、全ての公共施設を新しくできればいいのですが、多くの費用が掛かることから難しいのが現状です。

行田市教育文化センター「みらい」開館15周年記念事業

NHK 公開録画 すイエんサー を開催します

「みらい」開館15周年を記念して、NHKさいたま放送局とNHK「すイエんサー(Eテレ)」の公開録画を実施します。オリに入れられたご当地キャラを救出するため、すイエんサーガールズと会場の皆さんでナゾときに挑戦。楽しい実験も行います。

観覧を希望される方は、次の要領を参照の上、申し込みください。

▶日時 8月19日(日)午後2時～4時予定(午後1時30分開場)

▶場所 「みらい」文化ホール

▶出演 itouあさこ、横山だいすけ、すイエんサーガールズ

▶主催 NHKさいたま放送局、行田市、行田市教育委員会

▶入場料 無料

▶申し込み 7月23日(月)までにNHKサイト(<http://www.nhk.or.jp/saitama/>)の専用申し込みフォームから、

希望人数(4人まで)や来場予定の子どもの年齢の他、必要事項を入力し、申し込みください。なお、応募多数の場合は抽選となります。当選された方には、入場整理券を8月2日(日)ごろに発送します。落選された方には8月3日(金)午後3時以降に落選通知メールをお送りします。

※観覧される方の年齢に制限はありませんが、小学生向けの内容を予定しています。親子連れが対象の公開録画ですので、大人のみでの観覧をご遠慮ください。

※インターネットオークションなどでの転売を目的とした申し込みはお断りします。なお、売買を目的とした申し込みであると判断した場合は、抽選対象外とします。

▶放送予定 日時未定※決まり次第、市ホームページなどで周知

▶その他 応募の際にいただいた情報は、抽選結果の連絡の他、NHKでは番組・イベントの案内、受信料のお願いに使用することがあります。

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649 または NHKさいたま放送局 ☎048-833-2041 (平日の午前10時～午後6時)



在外選挙の出国時登録申請が始まりました

これまで、在外選挙の登録申請は、出国先の在外公館で行う申請に限られていました。しかし、法改正により、最終住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されている方は、国外への転出届を提出する際に、在外選挙人名簿への登録の移転の申請(出国時申請)を行えるようになりました。

▶登録資格

- ・年齢満18歳以上の日本国民
- ・国外への転出届を提出した方
- ・最終住所地の市区町村の選挙人名簿に登録されている方
- ・在外選挙人名簿に未登録の方

▶申請方法 国外転出届を提出した日から転出予定日当日までの間に、申請書を直接最終住所地の選挙管理委員会へ提出してください。

▶受付時間 午前8時30分～午後5時※土・日曜日、祝日を除く

▶申請時に持参するもの

【申請者本人が申請書を提出する場合】

- ①申請書(選挙管理委員会に配布している他、市ホームページからダウンロード可)
- ②本人確認ができる書類(旅券、マイナンバーカード、運転免許証、官公庁の身分証など)

【委任を受けた方が申請書を提出する場合】

上記①②の他、次のもの

- ・委任を受けた方の本人確認ができる書類
- ・申請者からの委任したことを示す申出書

▶問い合わせ 選挙管理委員会(内線219)

ご登録ください 小規模契約希望者登録制度 (平成30・31年度更新・新規申請)

市では、競争入札参加資格者名簿に登録されていない方の受注機会を拡大し、市内経済の活性化を促進するため、小規模契約希望者登録制度を設け、市内の事業主に発注を行っています。

▶対象 市が発注する建設工事、修繕、業務委託、建設資材、物品購入などのうち、比較的軽易で履行の確保が容易であり、契約金額が原則として50万円以下(建設工事は130万円以下)のもの※申請は5業種まで

▶登録期間 8月1日(水)から平成32年7月31日(金)までの2年間

▶申請方法 7月23日(月)までに契約検査課契約担当へ申請してください。申請書などは同課で配布している他、市ホームページ(入札・契約情報内)からダウンロードできます。

▶その他 名簿登録後は、市ホームページに事業者情報を掲載します。

▶問い合わせ 同課契約担当(内線213)

行田音頭など6件の文化財が構成資産に追加認定されました

5月24日付けで本市の日本遺産ストーリーの構成資産に、次の6件の文化財が追加認定されました(うち1件は資産建物の追加)。これで日本遺産の構成資産は44件(史跡4、古文書4、建造物29、有形民俗文化財2、無形民俗文化財5)となりました。

▶追加認定された日本遺産の構成資産

- ・大澤家住宅旧文庫蔵・住宅・土蔵(行田)

これまで旧文庫蔵のみが構成資産でしたが、新たに住宅と土蔵が追加認定されました

- ・慶長17年武蔵国酒巻村年貢割付状(郷土博物館蔵)

市内で綿が栽培されていたことが分

かる最古の古文書です

- ・奥貫家土蔵(天満)

- ・笠原家住宅(行田)

- ・行田音頭

- ・柴屋足袋蔵(宮本)

▶問い合わせ 文化財保護課文化財保護担当 ☎553-3581



市指定文化財「旧忍町信用組合店舗」の愛称を募集します

市では昨年度水城公園東側園地に移築・改修・復原した市指定文化財「旧忍町信用組合店舗」を、皆さんの憩いと交流の場として活用いただけるよう、今後建物内でカフェ運営や各種イベントを行っていく予定です。

このたび、この文化財に親しんでもらうため、広く皆さんから愛称を募集します。なお、その愛称はカフェの名称にも使用します。応募された方の中から5人に、建物内のカフェのドリンク無料サービス券をペアでプレゼントします。奮ってご応募ください。

▶応募資格 市内在住・在勤・在学の方

▶応募方法 8月3日(金)(必着)までに①愛称案②住所・氏名・電話番号・(市外在住の方は)勤務先もしくは学校名を明記の上(様式自由)、はがき、Eメール、FAXのいずれかの方法で行田市教育委員会生涯学習部文化財保護課へ提出してください。【はがき】〒361-0052 行田市本丸2-20 【Eメール】bunka@city.gyoda.lg.jp 【FAX】556-0770

▶その他 同じ方が複数の愛称を個別にご応募することはできませんが、1回のご応募で複数の愛称を併記した場合は無効です。なお、同じ方が同じ愛称を何度応募しても応募数は1となります。なお、審査方法など詳細は市ホームページをご参照ください。

▶問い合わせ 同課 ☎553-3581



新たな憩いの場として活用が期待される旧忍町信用組合店舗

市民活動講演会を開催します

人が集まれば、つながりができ、新しいことが始まっていきます。勇気を出して、第一歩を踏み出してみませんか。

講演会の他に、現在活動されている市民活動団体による活動発表と交流会を予定しています。

- ▶日時 7月19日(木)午後1時30分～4時
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶演題 「地域のチカラでまちづくり～コミュニティカフェ幸茶店ができるまで～」
- ▶講師 打越紀子さん(特定非営利活動法人ワーカーズコレクティブこうさてん代表理事)
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶主催 行田市市民活動サポートセンター、特定非営利活動法人ぎょうだ市民'Sネット
- ▶申し込み・問い合わせ
午前9時～午後5時(水・日曜日を除く)に直接または電話で同センター(コミュニティセンターみずしろ内)
☎598-8616



打越 紀子さん

みんなでラジオ&ながちか(長親)体操会 ～広げよう!健康の輪～

- ▶日時 7月28日(土)午前8時～9時
(午前7時50分集合)
- ▶場所 総合公園第2自由広場
(雨天の場合は行田グリーンアリーナ)
- ▶内容
【ラジオ体操】
全国ラジオ体操連盟公認指導者によるラジオ体操の正しい実技指導を交えながら、参加者全員で実践する。
【ながちか(長親)体操】
指導員が見本を行い、体操の目的や動きの効果について説明と指導を交えながら、参加者全員で実践する。
- ▶参加費 無料※事前申し込み不要
- ▶問い合わせ スポーツ振興課管理担当(内線5318)
または高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)



平和について考えませんか

平和展

戦争は、一度にたくさんの命を奪う恐ろしいものです。戦争の悲惨さと平和の大切さを改めて考える機会として、県内や広島・長崎などで撮影された戦時中の写真などを展示する写真展を開催します。ぜひ足を運んでみてください。

- ▶日時 ①8月9日(木)～14日(火)午前9時～午後9時30分※12日(日)は休館 ②8月1日(木)～17日(金)午前8時30分～午後5時15分
- ▶場所 ①コミュニティセンターみずしろギャラリー ②市役所内通路
- ▶入場料 無料

平和について考える講演会とお花ハンドメイド

最初に、押し花やドライフラワーを使い、平和への願いを込めた自分だけの宝物を作ります。その後、「原爆の歴史から現在の核兵器」をテーマとした講演会を実施します。講師は、核や平和について研究している長崎大学の学生です。ぜひ、この機会に平和の大切さについて考えてみませんか。

- ▶日時 8月3日(金)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー
- ▶定員 30人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶タイムスケジュール
午後1時30分 お花ハンドメイド
午後2時30分 講演会
- ▶申し込み 7月27日(金)までに電話で地域づくり支援課協働推進担当※氏名、住所、電話番号を明記の上(様式自由)、FAXでの申し込みも可。【FAX】556-3083
- ▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

夏休み特別企画 足袋をはいて 博物館へ

郷土博物館ラウンジに、足袋をテーマにしたフォトスポットを設置します。また、足袋を履いて入館した方には博物館オリジナルのうちわなどここでしか手に入らない記念品をプレゼントします。

- ▶期間 7月21日(土)～9月2日(日)※月曜日は休館
- ▶場所 郷土博物館
- ▶入館料 大人200円、高校・大学生100円、小・中学生50円※団体割引あり
- ▶問い合わせ 同館☎554-5911

ふるさと納税に対する記念品の協力事業者を募集します

市では、ふるさと納税をした方へ特産品などの記念品を提供していますが、さらに記念品の拡充を図るため、米や野菜・果物・加工食品・工芸品や市内での体験などを記念品として提供していただける事業者を募集します。協力事業者として認定された場合には、商品の写真、事業者名などを市ホームページやふるさと納税インターネットサイト「ふるさとチョイス」、「ふるまる」に掲載しますので全国へPRすることができます。

▶記念品の条件

- 市内で生産、製造、加工されているものや生産者表示が市内の住所になっているもの。または、「行田」や「行田を連想させる文字(忍城、古代蓮など)」がパッケージなどに入っているもの(複数の商品の詰め合せも可能)。
- 食料品は、寄付者に到着後、3～4日程度の消費期限が保証できること。
※条件に適合していても記念品として適当でない判断した場合には、認定されないことがあります。

▶記念品の募集区分

目安として市場価格が以下の区分に相当する記念品を募集します(いずれも消費税込み、梱包料および送料は含まない)。

• 区分1	3,000円	• 区分2	6,000円
• 区分3	9,000円	• 区分4	15,000円
• 区分5	30,000円	• 区分6	45,000円
• 区分7	60,000円	• 区分8	90,000円
• 区分9	150,000円	• 区分10	300,000円

※必要と認める場合には新たに区分を設けることがありますのでご相談ください。
※梱包料および送料は市が負担します。

▶協力事業者のメリット

- 市ホームページ、ふるさと納税インターネットサイト、チラシなどに記念品の画像や企業名が掲載されます。
- 記念品発送時に自社パンフレットなどを同封することにより、自社製品をPRすることができます。

▶応募方法

企画政策課で配布している応募書類(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入し、記念品の写真または画像データを添付の上、持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください。提出後、委託事業者と商品登録の手続きが必要になります。

【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市企画政策課

【Eメール】kikakuseisaku@city.gyoda.lg.jp

▶問い合わせ 同課企画政策担当(内線309)



一般コミュニティ助成事業(宝くじ助成) の申請を受け付けます

一般財団法人自治総合センターは、地域住民の自主的なコミュニティ活動の促進と自治意識の向上を目的に、宝くじの受託事業収入を財源として、コミュニティ活動に必要な備品の整備に助成金を交付しています。

助成金の交付を希望する団体は、9月中旬までに申請書類を提出してください。

- ▶対象 自治会などのコミュニティ組織
- ▶助成額 100万円～250万円
- ▶補助率 10分の10(10万円未満切り捨て)
- ▶対象備品 太鼓、みこし、法被、山車、テント、集会所備品など
- ▶その他
• 書類提出後、審査を行い助成の可否を決定します。
• 助成の決定は翌年度当初となり、決定後、同年度中の事業実施となります。
- ▶申請・問い合わせ 地域づくり支援課自治振興担当(内線251)

ご参加ください「市政懇談会」

市では、市民の皆さんの「声」を市政に反映させるため、市政全般についての意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。

次の地区で懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶開催日時・場所
【星宮】7月27日(金)午後2時～3時30分・星宮公民館
【太井】8月6日(月)午後1時30分～3時・太井公民館
- ▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

第25回 市民祭・行田浮き城まつり

- ▶日時 7月28日(土)午後4時～8時30分・29日(日)午後3時30分～9時
- ▶場所 国道125号歩行者天国区域ならびに県道行田蓮田線
- ▶催し物
 - 【28日前夜祭】浮き城横丁フリーマーケット、ステージイベント、山車のたたき合いなど
 - 【29日市民祭】浮き城だんべ踊り、ステージイベント、みこし渡御、山車のたたき合い、YOSAKOIソーラン、行田音頭など※内容に多少の変更の場合あり
- ▶主催 行田浮き城まつり実行委員会
- ▶その他 会場および会場周辺での無人航空機(ドローンなど)の使用を禁止します。
- ▶問い合わせ 同実行委員会 松井☎080-3150-7282

第25回 市民祭・行田浮き城まつり 会場案内図

前夜祭交通規制略図
7月28日(土) 午後4時～9時

交通規制
 午後3時30分～9時30分
 車両全面通行禁止区域(歩行者天国)
 路線バス・市内循環バスのみ通行可
 午後6時～7時のみ車両全面通行禁止区域(歩行者天国)
 迂回路
 (大型車は市内通行できませんので迂回をお願いします)
 規制時間帯バス迂回路
 (午後1時から最終まで迂回します)

※駐車場は市役所・産業文化会館・バスターミナルをご利用ください。= [P]
 ※朝日バス「佐間経由由吹上駅」は産業道路経由に、「前谷経由由吹上駅」は行田市駅前経由になります。

バス
 ① 愛宕神社前臨時バス停(前谷経由由吹上駅)
 ② 旭町臨時バス停(佐間経由由吹上駅)
 ③ 浄水場入口臨時バス停(佐間経由由吹上駅)
 ④ 警察入口臨時バス停(佐間経由由吹上駅)
 ⑤ 産業道路臨時バス停(佐間経由由吹上駅)

初心者のためのセカンドキャリア シニア起業入門セミナー in 熊谷

▶日時 7月14日(土)午後1時30分～4時30分

▶場所 マロウドイン熊谷(熊谷市銀座1-64)

▶内容 【第一部】神田正さん(熱烈中華食堂日高屋(株)ハイデイ日高)代表取締役会長による講演【第二部】専門家にによる起業を通じたライフプランセミナー【第二部終了後】起業相談コーナーを開設

▶対象 おおむね50歳以上の方

▶定員 100人(先着順)

▶費用 無料

▶申し込み 7月12日(木)までにホームページから申し込むか、はがきまたはFAX(7月14日熊谷起業セミナー)参加希望、郵便番号、住所、氏名、電話番号、参加人数を明記※複数申し込みの場合、参加希望者全員の氏名を明記)で申し込みください。【はがき】〒331-8686 埼玉新聞社起業セミナー係(住所不要)【FAX】048-662-6610

▶問い合わせ 埼玉新聞社☎048-795-9932



足袋フッター養成講座を開催します

足袋は履く人の足の長さや幅、そのバランスによって合う形が異なります。足袋の歴史や形を学び、検定試験に合格することで足袋フッターとして認定され、足袋を履く機会のある方、足袋を履いてみたい方に、より足にあった足袋を紹介できるようにになります。

- ▶期日 ①7月25日(木)、②8月24日(金)、③9月5日(水)、④9月26日(水)、⑤10月3日(水)、⑥10月25日(水)
- ▶時間 午後6時
- ▶場所 ①商工センター 403会議室 ②～⑥きねや足袋株式会社(佐間1-28-49)
- ▶内容 ②工場見学、⑥検定試験、それ以外は講義
- ▶対象 行田足袋の普及啓発に関心のある方、足袋フッターとして活動できる方
- ▶募集人数 20人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶その他 原則として全6回ご参加いただきます。日程途中でのご参加・欠席はご相談ください。
- ▶応募方法 7月18日(水)(必着)までに住所、氏名、電話番号を明記した書類(様式自由)を持参、郵送、FAXのいずれかの方法により提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5「足袋のまち行田」活性化推進協議会事務局(商工観光課内)【FAX】553-5063
- ▶問い合わせ 同協議会事務局(商工観光課内・内線375)

「日本遺産のまち 足袋蔵昔体験セミナー」の参加者を募集します

- ▶日時 8月4日(土)午後2時～5日(日)午後1時
- ▶場所 牧禎舎、忠次郎蔵
- ▶内容 日本遺産である忠次郎蔵や牧禎舎に泊まり、昭和初期の子供たちの遊びや生活(竹細工、影絵大会、うどん打ち、蚊帳を吊るなど)、ものづくり体験(足袋作り、藍染め)とまち歩きを通して「日本遺産のまち行田」を体感する。
- ▶対象 小学4年生～6年生
- ▶定員 25人(応募者多数の場合は抽選)
- ▶参加費 4,000円
- ▶申し込み 7月2日(月)～18日(水)に参加者氏名(ふりがな)、学校名、学年、保護者氏名、電話番号(固定・携帯)、住所を明記の上、必ずEメールでNPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク【Eメール】gyoda2@tabigura.net ※団体申し込み不可
- ▶問い合わせ まちづくりミュージアム☎552-1010(午前10時～午後4時)

行田足袋コレ2018の参加者を募集します

足袋に対するこだわりを持った方、足袋の履き方に新しいアレンジを提案したい方などの足袋好きの方を募り、優秀者を選定します。

- ▶日時 11月11日(日)正午(予定)
- ▶場所 商工センターホール
- ▶参加費 無料
- ▶審査基準 足袋への愛着、足袋と服装の全体コーディネート他
- ▶賞金 ベスト足袋ニスト(優勝者)50,000円他
- ▶申し込み 10月31日(水)(必着)までに事務局ホームページやチラシに掲載されているエントリーシートに必要な事項を記入の上、写真1枚(正面)を添えて、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【郵送】〒361-0077 行田市忍2-1-8 行田足袋コレ実行委員会(行田商工会議所内)【FAX】556-0059【Eメール】entry@gyoda-tabi.com
- ▶問い合わせ 同実行委員会☎556-4111

「足袋で健康に！」をテーマにセミナーを開催します

裸足ランニング・足袋ランニングの第1人者である高岡尚司さんをお招きし、市民の皆さんを対象に運動能力の向上、身体づくりを目的とした講座を開催します。

- ▶期日・内容・定員

回	期日	内容	定員
1	7月16日(月)	高齢者向け	30人(先着順)
2	8月8日(水)	親子向け(小学生以上)	15組(先着順)
3	9月9日(日)	アスリート向け	30人(先着順)

 - ▶時間 午前9時～10時30分(午前8時30分から受け付け)
 - ▶場所 行田グリーンアリーナサブアリーナ
 - ▶その他 動きやすい服装でご参加ください。足袋、地下足袋、ランニング足袋をお持ちの方は持参してください。
 - ▶申し込み 第1回は7月12日(木)まで、第2回は8月3日(金)まで、第3回は8月31日(金)までに、希望日、住所、氏名、電話番号を明記した書類(様式自由)を持参、郵送、FAXのいずれかの方法により提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5「足袋のまち行田」活性化推進協議会事務局(商工観光課内)【FAX】553-5063
 - ▶問い合わせ 同協議会事務局(商工観光課内・内線375)



昨年のセミナーの様子

第33回「浮き城のまち行田 少年の主張大会」の参加者を募集します

- ▶開催日 11月10日(土)
- ▶応募要件 市内在住の小学5・6年生、中学生
- ▶作文原稿量および意見発表時間 400字詰め原稿用紙4枚以内とし、5分以内で発表
- ▶テーマ 未来について考えること(希望・提案・将来の夢)や学校・家庭・地域・社会・友達のことなど
- ▶主催 行田市教育委員会
青少年育成行田市民会議
- ▶後援 公益財団法人 忍郷友会
- ▶申し込み 9月21日(金)までに原稿とひとつくり支援課にある応募用紙を提出してください。なお、市内の小・中学校に通う児童・生徒は各学校へ提出してください。
- ▶問い合わせ 同課生涯学習担当 ☎556—8319



幼稚園就園奨励費を支給します

市では、幼稚園教育の一層の普及・充実ならびに保護者の負担を軽減するため、市内外の私立幼稚園にお子さんを通園させている家庭に保育料の一部を補助しています。なお、補助金額は市民税の課税額に応じて変わります。

- ▶申請方法 幼稚園に申請してください(市内の幼稚園には申請用紙を配布済み)。なお、市外の幼稚園へ通園している家庭で、申請していない方は教育総務課にご連絡ください。
- ▶問い合わせ 同課財務施設担当 ☎556—8311



夏休みの自由研究にピッタリ! 夏休み親子下水道教室

- ▶日時 7月24日(火)【午前の部】午前9時～正午【午後の部】午後1時30分～4時30分
- ▶場所 元荒川水循環センター(桶川市小針領家939)
- ▶内容 下水処理施設を見学し、下水をきれいにする仕組みを学んだり、顕微鏡で微生物を観察します。
- ▶対象 小学生とその保護者
- ▶定員 各回20組40人(先着順)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 7月2日(月)～13日(金)に電話で(公財)埼玉県下水道公社北部支社庶務担当 ☎048—728—2011

第58回「下水道の日」作品コンクールの作品を募集します

- ▶募集作品 ポスター、書道、作文、標語
- ▶募集対象 【ポスター、書道部門】県内の小学校および中学校に在学する児童・生徒
【作文部門】県内の小学校に在学する4年生～6年生の児童および県内の中学校に在学する生徒
【標語部門】県内在住・在勤・在学の方
- ▶その他 募集要項は県下水道局ホームページをご覧ください。
- ▶申し込み 9月10日(月)(必着)までに持参または郵送(標語のみEメール可)で提出してください。【持参・郵送】〒338—0837 さいたま市桜区田島7—2—23 (公財)埼玉県下水道公社 経営企画課作品コンクール担当【Eメール】master@saitama-swg.or.jp
- ▶問い合わせ 同公社経営企画課 ☎048—838—8585

「下水道の日」の集い 水循環センター見学会を開催します

- ▶日時 9月8日(土)
【午前の部】午前10時～正午
【午後の部】午後1時30分～3時30分
 - ▶見学場所
- | 施設名 | 所在地 | 電話 | FAX |
|----------------------|------------|--------------|--------------|
| 元荒川水循環センター(荒川左岸北部支社) | 桶川市小針領家939 | 048—728—2011 | 048—728—2013 |
| 荒川上流水循環センター | 深谷市菅沼984 | 0493—62—0410 | 0493—62—0411 |
- ▶参加費 無料
 - ▶申し込み・問い合わせ 8月31日(金)までに電話またはFAXで各施設

キッズ・ミュージアム じっくり講座テーマ展見学ツアー「調べよう!お酒のいれもの」

- ▶日時 8月19日(日)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 郷土博物館企画展示室・会議室
- ▶内容 酒の容器をテーマに、子ども向けの展示解説会とワークショップを行います。
- ▶定員 30人(予約可能)
- ▶講師 同館職員
- ▶持ち物 筆記用具・クリップボード(探検バッグなど)
- ▶その他 保護者の付き添いは必須ではありません。内容は小学校中・高学年以上向けとなります。
- ▶問い合わせ 同館 ☎554—5911

郷土博物館恒例サマーシアター 16ミリフィルム映写機を使った映画の上映

- ▶上映日時・作品 7月21日(土)午後2時30分・「忍城の鯨」(約20分・ドキュメンタリー)、8月12日(日)午後2時30分・「最後の空襲～熊谷～」(約30分・アニメ)
- ▶場所 郷土博物館講座室
- ▶費用 無料※要入館料
- ▶問い合わせ 同館 ☎554—5911

博物館・美術館を利用した子どもパワーアップ事業 古代の光かがやく「ぎょうだ」

- 中央小学校6年生が解説ボランティアとして、来館者に対し行田の古代について解説します。子供たちが1学期いっぱいかけて学んだ魅力的な郷土の歴史についての説明をぜひ聞いてみてください。思いがけない発見があるかもしれません。
- ▶日時 7月24日(火)・26日(木)・27日(金)午後1時30分～3時30分※複数グループが交替で解説をします。
 - ▶場所 郷土博物館、県立さきたま史跡の博物館
 - ▶内容 行田の古代をテーマに、古墳や埴輪の「なぜ」や「もっと知りたい」をまとめました。受付で配られる解説カードを小学生解説ボランティアに渡すと1人1分程度のポスターセッションを行います。
 - ▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554—5911 または県立さきたま史跡の博物館 ☎559—1111

夏休み伝統文化体験教室の受講生を募集します

- ▶日時・内容など
- | 日時 | 内容 | 講師 |
|------------------------|----------------------------|------------------|
| 7月31日(火) 午後1時30分～3時30分 | 【はじめての将棋】将棋のルール、成り立ちについて学ぶ | 森健一さん (行田市将棋連盟) |
| 8月1日(水) 午後1時30分～3時30分 | 【はじめての茶道】茶道の作法、マナーについて学ぶ | 加藤洋子さん (行田市お茶の会) |
| 8月2日(木) 午後1時30分～3時30分 | 【はじめての書道】「永字八法」により書道の基本を学ぶ | 彩書家 美蓮さん |
- ▶場所 中央公民館和室
 - ▶対象 市内の小学校に通う小学3年生～6年生
 - ▶定員 各コース25人
 - ▶参加費 無料
 - ▶その他 3つの教室を受講することもできます。「はじめての書道」に参加する方は、学校で使用している書道道具を持参してください。教室の重複受講可。
 - ▶申し込み 7月10日(火)午前9時から直接同館(電話での受け付けは午前10時から)
 - ▶問い合わせ 同館 ☎556—2649

夏休み一日消防士体験

- ▶日時 8月10日(金)午前9時～午後4時30分
- ▶場所 消防本部
- ▶内容 レスキュー、放水、応急手当てなどの訓練の他、クイズやゲームなどで防災について楽しく学習します。
- ▶対象 市内の小学4年生～6年生
- ▶定員 100人(先着順)
- ▶参加費 100円(傷害保険料)
- ▶持ち物 昼食、飲み物
- ▶申し込み 7月20日(金)～8月3日(金)に参加費を添えて直接同本部
- ▶問い合わせ 同本部総務課 ☎550—2119



通院・入院時の医療費と食事代の 窓口負担額が減額されます

国民健康保険に加入している方へ

70歳未満の方が通院・入院する際、事前に申請すると「国民健康保険限度額適用認定証」が交付され、1カ月に1カ所の医療機関での窓口負担が自己負担限度額までとなります。

また、市民税非課税世帯の方は、入院時の食事代も併せて減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付されます。なお、8月からは、70歳以上で医療費の負担割合が3割の方も、事前申請により交付されます。

※有効期限が平成30年7月31日の認定証をお持ちの方で、引き続き減額の適用を受ける場合は、改めて申請が必要となります。

後期高齢者医療に加入している方へ

市民税非課税世帯の方は、事前申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」が交付され、1カ月に1カ所の医療機関での窓口負担が自己負担限度額までとなり、食事代も併せて減額されます。なお、8月からは、医療費の負担割合が3割の方も、事前申請により「限度額適用認定証」が交付されます。

※有効期限が平成30年7月31日の認定証をお持ちで8月以降も適用になる方は、7月中旬に新しい認定証をお送りします。

▶申請に必要なもの

- ・国民健康保険被保険者証または後期高齢者医療被保険者証
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・個人番号カードまたは通知カード

▶問い合わせ 国民健康保険については保険年金課国保担当(内線271・272・273)、後期高齢者医療については同課医療担当(内線226・227)

国民健康保険に加入している 70歳以上の方へ

国民健康保険高齢受給者証が、8月1日に更新となることから、新しい受給者証を7月中旬にお送りします。医療機関にかかる際は、保険証と高齢受給者証の2枚を提示してください。

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の負担割合は、市民税の課税所得により2割(昭和19年4月1日以前生まれの方は特例措置により1割)または3割となります。

このうち、負担割合が3割の方(課税所得145万円以上の70歳以上75歳未満の被保険者が同一世帯にいる方)で、次に該当する場合は、申請により負担割合が2割(昭和19年4月1日以前生まれの方は特例措置により1割)となりますので、7月31日(火)までに保険年金課へ申請してください。なお、8月以降の申請による負担割合の変更は、申請した月の翌月1日からの適用となります。

▶申請により負担割合が2割となる場合

- 【同じ世帯に70歳以上75歳未満の国保加入者が2人以上】被保険者の平成29年中の収入合計額が520万円未満
- 【同じ世帯に70歳以上75歳未満の国保加入者が1人】被保険者本人の平成29年中の収入額が383万円未満
- 【同じ世帯に後期高齢者医療制度加入者がいる世帯の方】後期高齢者医療制度への移行により国保から脱退した方と被保険者本人の平成29年中の収入合計額が520万円未満

▶申請に必要なもの

- ・国民健康保険高齢受給者証
- ・印鑑(朱肉を使用するもの)
- ・確定申告書の写しなど収入が確認できる書類
- ・個人番号カードまたは通知カード

▶問い合わせ 同課国保担当(内線271・272・273)

子ども医療費の支給対象年齢を 10月診療分から18歳までに拡大します

現在、15歳までとしている子ども医療費の支給対象年齢を10月診療分から18歳までに拡大します。

これにより、新たに支給対象となる子ども(満18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)は、受給資格の登録が必要となります。

対象となる方には7月末までに子ども医療費受給資格登録申請書と口座振替依頼書を郵送しますので、申請してください。

▶申請が必要な子ども

平成12年4月2日から平成15年4月1日の間に生まれた子ども

▶申請に必要なもの

- ・子ども医療費受給資格登録申請書
- ・口座振替依頼書

つどいの広場の実施場所が 一部変更になります

市では、おおむね3歳未満のお子さんとその保護者が自由に遊び、他の親子と交流できる施設として、つどいの広場を市内5カ所に開設しています。

次の期間、実施日時・場所が変更となりますので、ご利用の際はご注意ください。

▶変更期間 7月19日(木)～9月3日(月)※8月11日(土)および8月13日(月)～16日(木)は休み

▶変更期間中に実施するつどいの広場

名称	所在地	開設日時	電話
はすのこ	児童センター	月～土曜日 午前10時～午後3時	553-2108
みなみかわら	南河原老人福祉センター隣	月～土曜日 午前9時～午後2時	557-0977
さきたま	埼玉保育園(埼玉4595-1)	火・水・木曜日 午前9時～午後2時	559-2433

※つどいの広場「さくら」、「ひがし」では実施しません。

▶その他 つどいの広場「さきたま」は、午前9時～正午は保育室開放、正午～午後2時は子育て相談(電話または面接※要予約)です。

▶問い合わせ 子ども未来課子ども未来担当(内線262)



児童扶養手当および特別児童扶養手当の 現況届・所得状況届の提出をお願いします

児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給されている方は、現況届または所得状況届を毎年提出する必要があります。提出通知を7月下旬に発送しますので、期間内に必ず提出してください。

▶受付期間

【児童扶養手当】8月1日(水)～31日(金)
【特別児童扶養手当】8月13日(月)～9月14日(金)

▶受付時間

【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分
【日曜日】午前8時30分～正午

▶受付場所 子ども未来課

▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)

ひとり親家庭等児童養育手当の 現況届の提出をお願いします

ひとり親家庭等児童養育手当を受給している方は、毎年現況届を提出する必要があります。提出通知を7月下旬に発送しますので、期間内に必ず提出してください。

▶受付日時 8月1日(水)～31日(金)

【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分
【日曜日】午前8時30分～正午

▶受付場所 子ども未来課

▶問い合わせ 同課給付担当(内線292)

多子世帯の子育てを応援 3キュー子育てチケットを配布しています

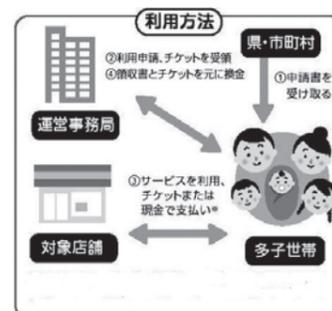
県では、子育ての負担を軽減してもらおうと、3人以上の子どもがいる多子世帯向けにベビーシッターなどの子育てサービスや親子ふれあいイベントなどに利用できる「3キュー子育てチケット」を配布しています。今年度から市販のおむつ・ミルクの購入なども対象となりました。なお、チケットを受け取るには申請が必要です。申請方法などの詳細は、県ホームページをご覧ください。同事務局へお問い合わせください。

▶対象 平成30年4月1日以降に第3子以降の子どもが生まれた世帯
※平成29年4月～平成30年3月に生まれた世帯で未申請の場合は、3キュー子育てチケット事務局にお問い合わせください。

▶金額 3年間で5万円分(1年目および2年目は2万円分、3年目は1万円分)

▶利用方法 サービスを利用した際に、チケットまたは現金で支払う。
※現金で支払った場合は、換金の際に領収書(平成30年4月1日以降のもの)が必要です。

▶問い合わせ 3キュー子育てチケット事務局 ☎0120-39-3192



糖尿病性腎症重症化予防プログラムを実施します

市では、国民健康保険に加入されている方で、特定健康診査の結果や医療機関受診状況(レセプトデータ)などから糖尿病の重症化による人工透析への移行を防ぐため、生活習慣病重症化予防対策として、糖尿病性腎症重症化予防事業を実施します。

対象者には案内を送付済です。ぜひご利用ください。

▶事業内容

保健指導

現在、糖尿病で治療中の方を対象に、食事や運動など、生活習慣を改善するための支援です。かかりつけ医と相談の上、ぜひご参加ください。

受診案内

糖尿病の治療が必要な方や治療を中断されている方を対象に、医療機関への受診案内を送付しています。案内が届いた方は、医療機関で受診してください。

保健指導継続プログラム

平成28年度・29年度に本事業の6カ月間の保健指導プログラムを修了された方を対象に、引き続き生活改善の相談支援を実施します。

▶その他 この事業は、県と埼玉県国民健康保険団体連合会の共同で実施しており、株式会社NTTデータ、株式会社NTTネクシアなどに委託し実施します。委託先の保健師などから電話で参加の案内、受診の確認などの連絡をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

アクアフィットネス教室

体への負担が少ない水中でウォーキングや簡単な体操などを実施します。気軽に参加ください。

▶日時 8月22日～9月19日の毎週水曜日(全5回)午後3時20分開始※午後3時から受け付け

▶場所 行田市民プール

▶対象 おおむね65歳以上で、医師から運動の制限を受けていない方

▶定員 20人(先着順) ※今年度初めて参加する方を優先

▶参加費 無料(ロッカー利用料1回50円)

▶申し込み・問い合わせ 8月15日(木)までに直接高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)



認知症サポーター養成講座を受講してみませんか

▶日時 7月24日(火)午前10時～11時30分
▶場所 VIVAぎょうだ学習室
▶内容 認知症についての基本的な知識、認知症の方への適切な対応方法、相談機関などを学ぶ

▶定員 20人(先着順)

▶受講料 無料

▶持ち物 筆記用具

▶その他 受講終了後にはサポーターの証として、「オレンジリング」と「埼玉県認知症サポーター証」をお渡しします。

▶申し込み 7月2日(月)から直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1529) ☎557-3611(月～金曜日)

▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)



認知症サポーターフォローアップ研修～認知症の方を支えよう！～

高齢化率の増加に伴い、地域で生活する認知症の方も増加することが見込まれています。認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、認知症サポーターの活躍が期待されています。一度学んだ基礎知識の振り返り、認知症の方への接し方の体験を通じて、日頃の生活や地域、ボランティア活動で実践的に活動できるよう、学んでみませんか。

▶日時 7月31日(火)午後2時～3時30分

▶場所 VIVAぎょうだ学習室

▶対象 認知症サポーター養成講座を受講した方

▶定員 20人(先着順)

▶受講料 無料

▶持ち物 筆記用具

▶申し込み 直接または電話で地域包括支援センター緑風苑(須加1529) ☎557-3611(月～金曜日)

▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)



後期高齢者歯科健診が始まります

生涯にわたって自分の歯でおいしく食事ができるように、市では後期高齢者歯科健診を実施しています。この機会に歯の健康を見直してみませんか。

▶期間 7月2日(月)～平成31年1月31日(木)

▶内容

- ①歯の状態の確認
- ②口の中の衛生状態の確認
- ③歯周疾患の有無
- ④歯並びやかみ合わせの確認
- ⑤嚥下機能の検査(物を飲み込む力の確認)

▶対象 後期高齢者医療保険に加入している75歳以上の方(長期入院中の方や特別養護老人ホームへ入所している方を除く) ※昭和17年4月2日から昭和18年4月1日生まれまでの方は、埼玉県後期高齢者医療広域連合からの歯科健診の案内を確認し、受診してください。

▶費用 無料(期間内1回のみ、2回目以降は自己負担)

▶その他 健診の結果、治療が必要な場合には別途治療費が掛かります。

▶申し込み 直接または電話で保険年金課へ申し込みください。受診希望者に、受診票、問診票を交付または郵送します。健診は市内の実施医療機関に直接申し込みください。

▶問い合わせ 同課(内線271・272・226)

後期高齢者医療制度に加入している方へ

後期高齢者医療被保険者証が8月1日に更新となることから、新しい保険証を7月中旬にお送りします。医療機関などの窓口で支払う一部負担金の負担割合は、市民税の課税所得により1割または3割となります。

このうち、負担割合が3割(課税所得145万円以上の被保険者が同一世帯にいる方)の方で、次に該当する場合は、申請により負担割合が1割となりますので、7月31日(木)までに保険年金課へ申請してください。

なお、8月以降の申請による負担割合の変更は、申請した月の翌月1日からの適用となります。

▶申請により負担割合が1割となる場合

【同じ世帯に被保険者が2人以上】

被保険者の平成29年中の収入合計額が520万円未満

【同じ世帯に被保険者が1人で、次のいずれかに該当】

①被保険者本人の平成29年中の収入額が383万円未満

②上記①に該当しない方で、70～74歳の方(後期高齢者医療制度の被保険者を除く)を含めた世帯の平成29年中の収入合計額が520万円未満

▶申請に必要なもの

- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・確定申告の写しなど収入が確認できる書類

▶問い合わせ 同課医療担当(内線226・227)

高額療養費の自己負担限度額が変わります

8月から、1カ月に医療機関に支払う自己負担限度額が次のように変更となります。なお、70歳未満の方の自己負担限度額に変更はありません。

所得区分	外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み所得者Ⅲ(690万円以上)	252,600円+(医療費-842,000円)×1%(4回目以降の場合140,100円)	
現役並み所得者Ⅱ(380万円以上)	167,400円+(医療費-558,000円)×1%(4回目以降の場合93,000円)	
現役並み所得者Ⅰ(145万円以上)	80,100円+(医療費-267,000円)×1%(4回目以降の場合44,400円)	
一般	18,000円 (年間限度額144,000円)	57,600円(4回目以降の場合44,400円)
低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
低所得者Ⅰ	8,000円	15,000円

※4回目以降とは、過去12カ月間に1つの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合に適用されます。

▶対象 国民健康保険に加入している70歳以上の方および後期高齢者医療に加入している方

▶その他

- ・高額療養費に該当する世帯には、診療月の約3カ月後に通知しています。
- ・医療機関での支払いが高額になる場合、「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の事前申請により、窓口負担が自己負担限度額までとなります。

▶問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・272・273)・同課医療担当(内線226・227)

行田市の職員として一緒に働きませんか ～平成31年度採用職員を募集します～

採用職種	採用人数	応募要件（学歴、資格、年齢など）	
一般事務職	10人	大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校を卒業した方または平成31年3月31日までに卒業見込みの方	【大学卒】平成4年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方
消防職(救急救命士有資格者を含む)	4人		【短大卒】平成6年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方 【高校卒】平成8年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
一般事務職(身体障がい者)	若干名	次の全ての要件に該当する方 ・身体障害者手帳の交付を受けている方 ・介護なしで週5日間、週38時間45分の職務の遂行が可能な方 ・活字印刷文による出題および口述試験に対応できる方	昭和63年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
建築技術職	若干名	大学・短期大学(修業年限2年以上の専門学校を含む)・高等学校で、建築の専門課程を専攻し卒業した方または平成31年3月31日までに卒業見込みの方	【大学卒】昭和63年4月2日～平成9年4月1日に生まれた方 【短大卒】昭和63年4月2日～平成11年4月1日に生まれた方 【高校卒】昭和63年4月2日～平成13年4月1日に生まれた方
保健師	2人	保健師の資格を有する方または平成31年3月31日までに資格を取得できる見込みの方	昭和63年4月2日以降に生まれた方
保育士	3人	保育士の資格を有する方または平成31年3月31日までに資格を取得できる見込みの方	昭和63年4月2日以降に生まれた方
教育相談員	1人	臨床心理士、臨床発達心理士、学校カウンセラーなどの資格を有する方または平成31年3月31日までに資格を取得できる見込みの方	昭和53年4月2日以降に生まれた方

※募集人数は、欠員状況により変更になる場合があります。
※詳細は、受験案内をご覧ください。

▶試験日・試験会場 9月16日(日)・行田グリーンアリーナおよび市役所

※試験会場は申し込み状況により変更になる場合があります。

▶申し込み 7月2日(月)から人事課で配布している受験案内・申込書に必要事項を記載し、必要書類を添付した上で、7月23日(月)～31日(火)に持参または郵送により提出してください(土・日曜日を除く)。なお、持参する場合の受付時間は、午前9時～午後5時です。

※郵送の場合は7月31日(火)の消印まで有効【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市人事課

▶その他 受験案内申込書の請求と受験の申し込みは郵送でも可能です。その場合は、郵送する封筒に「受験案内請求(〇〇)」または「受験申し込み(〇〇)」(〇〇には希望職種を記入)と記載の上、請求者(申込者)の住所を明記した返信用封筒(角形2号、120円分の切手を貼付)を同封してください。

▶問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)

オレンジカフェ～認知症に関わる方(本人、家族、支援者など)の集い～

市では今年度、次の6カ所の事業者にオレンジカフェの運営委託を行いました。

オレンジカフェとは、認知症の方や家族、地域の方、医療介護の専門職、ボランティアなど、どなたでも気軽に参加できる集いの場所です。お茶を飲みながらの情報交換や当事者同士の交流、レクリエーション、専門職への相談などができます。

実施事業者・開催場所	日時	電話番号	参加費
地域包括支援センターまきば園(白川戸275)	毎月第1土曜日午前10時～正午	550-1777	100円
行田中央総合病院(富士見町2-17-17 病院内3階レストラン)	毎月第2木曜日午後2時～4時	553-2000	100円
GENKI NEXT行田城西(城西2-7-39パークフロントA102号室)	毎月第3土曜日午後1時30分～3時	594-9854	100円
特別養護老人ホーム 緑風苑(須加1529)	毎月第4火曜日午後2時～4時	557-3115	無料
ミキ薬局 埼玉行田店(佐間1-27-3)	毎月第4水曜日午後2時～4時	555-3191	100円
地域包括支援センターふあみいゆ(下須戸65-1)	毎月最終木曜日午後1時30分～3時	558-0088	無料

※事前の申し込みは必要ありません。当日会場にお越しください。

※開催日時は変更となる場合があります。

▶問い合わせ 高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)または各事業所

体力づくりで介護予防～フィットネスクラブ提携事業～ チャレンジ・ザ・ジム!

年齢を重ねるごとに体力や身体機能は少しずつ低下します。病気や老化が原因での衰えが大きくなると、介護が必要になることもあります。元気な状態を長く維持するためには、体を動かし、自分にあった運動習慣をもつことが大切です。

「チャレンジ・ザ・ジム!」では、高齢者の方でも自分らしく運動習慣を身に付けることができます。フィットネスクラブへ通う自信やきっかけがなかった方も、この機会にフィットネスクラブへチャレンジしてみませんか。

フィットネスクラブ一覧

クラブ名	所在地	設備	特徴
スポーツフィールド行田	緑町8-8	ジム・プール・スタジオ	サウナやジャグジー、無料のコーヒーが飲めるラウンジを完備。目的に合わせたジムプログラムもあります。
フィットネスクラブBEST行田	押上町11-1	ジム・プール・スタジオ	サウナやジャグジー、露天風呂(男女それぞれ)も完備。

▶実施期間 9月1日(土)～11月30日(金)

▶内容 一覧の中からフィットネスクラブを選択し、3カ月間で12回通い、運動メニューなどを実施します。

▶対象
・市内在住の65歳以上の方
・医師から運動制限を受けていない方
・介護保険料の滞納のない方
・当該事業に一度も参加したことがない方

▶定員 50人(先着順)

▶自己負担額 3,600円(1回300円×12回分)

▶申し込み・問い合わせ 8月1日(火)から直接高齢者福祉課地域包括ケア担当(内線278)

交通事故被害者の家族に援護一時金を給付しています

埼玉県交通安全対策協議会では、県内在住の交通遺児等を対象に、援護一時金を給付しています。交通遺児等とは、保護者(一方または双方)が交通事故(陸海空全ての事故が対象)により、死亡または重い障害を負った18歳以下の方をいいます。

- ▶ **対象** 平成29年4月1日以降、交通遺児等となった県内在住の18歳以下の方
- ▶ **給付額** 子ども1人につき10万円(1回のみ)
- ▶ **給付時期** 11月または平成31年5月
- ▶ **申請方法** 市役所および学校などで配布する申請書類に必要事項を記入の上、持参または郵送により提出してください【持参・郵送】〒330-0063 さいたま市浦和区高砂2-6-18 みずほ信託銀行浦和支店
- ▶ **申請期限** 【11月給付分】8月31日(金)まで
【平成31年5月給付分】平成31年2月28日(木)まで
- ▶ **問い合わせ** 県防犯・交通安全課 ☎048-830-2958



埼玉県犯罪被害者支援条例が制定されました

ある日突然、犯罪などの被害に遭う恐れは誰にでもあります。犯罪被害に遭われた方々が受けた被害の早期回復または軽減を図り、再び平穏な生活を営むことができる社会を実現するため、3月30日に埼玉県犯罪被害者等支援条例が制定されました。

県、県警察、民間支援団体の窓口を1カ所に集約した「彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター」で犯罪被害に遭われた方々のサポートをします。

- ▶ **場所** 彩の国犯罪者ワンストップ支援センター(さいたま市南区沼影1-10-1 ラムザタワー 3階)
- ▶ **費用** 無料
- ▶ **相談内容・問い合わせ**

相談内容	問い合わせ
生活問題に対する情報提供、助言など	防犯・交通安全課(分室) ☎048-710-5036
法律相談、カウンセリング、病院や裁判所などへの付添支援	(公社)埼玉犯罪被害者援助センター ☎048-865-7830
専門職員によるカウンセリング、警察の捜査や裁判に関する説明	警察本部犯罪被害者支援室 ☎0120-38-1858

- ▶ **この記事に関する問い合わせ** 防災安全課防犯対策担当(内線284)

自衛官等を募集します

自衛官候補生

- ▶ **試験日** 受け付け時にお知らせ
- ▶ **対象** 18歳以上27歳未満の方
- ▶ **受付期間** 随時

一般曹候補生

- ▶ **試験日** 9月21日(金)~23日(日)のうち指定する1日
- ▶ **対象** 18歳以上27歳未満の方
- ▶ **受付期間** 9月7日(金)まで

航空学生

- ▶ **試験日** 9月17日(月)
- ▶ **対象** 【海上自衛隊】18歳以上23歳未満の方(高卒者(見込み含む)または高専3年修了者)
【航空自衛隊】18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込み含む)または高専3年修了者)
- ▶ **受付期間** 9月7日(金)まで

自衛官等採用の説明会

- ▶ **日時** 7月20日(金)午前11時~午後4時
- ▶ **場所** ティアラ21 4階会議室(熊谷市筑波3-202)
- ▶ **問い合わせ** 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所 ☎522-4855 (〒360-0037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階)

サマージャンボ宝くじ発売

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円。さらにサマージャンボミニが同時発売されます。

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

サマージャンボ宝くじ

- 1等…5億円×21本
- 前後賞…各1億円×42本
- ※ 発売総額630億円・21ユニットの場合

サマージャンボミニ

- 1等…5,000万円×50本
- 前後賞…各1,000万円×100本
- ※ 発売総額300億円・10ユニットの場合

- ▶ **発売期間** 7月9日(月)~8月3日(金)
- ▶ **発売場所** 全国の宝くじ売場
- ▶ **抽選日** 8月14日(火)
- ▶ **問い合わせ** (公財)埼玉県市町村振興協会 ☎048-822-5004



子育てハッピー県営住宅の入居者を募集します

若い子育て世帯を支援するため、県営住宅に専用枠を設け、入居者を募集します。

- ▶ **入居日** 9月23日(日)以降
- ▶ **対象** 夫婦がともに39歳以下の世帯(子どもの有無を問いません)
- ▶ **募集案内配布場所** 行田市市営住宅入居サービスセンター(埼玉県行田市方庁舎3階 ☎552-0999)など
- ▶ **その他** 入居には、収入などの各種条件があります。
- ▶ **申し込み** 申請書などの必要書類を7月21日(土)(消印有効)までに郵送により提出してください。
【郵送】〒330-8516 さいたま市浦和区仲町3-12-10 埼玉県住宅供給公社
- ▶ **問い合わせ** 同公社 ☎048-829-2875

消費税軽減税率制度説明会を開催します

行田税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。多くの事業者に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日から消費税率の10%への引上げと同時に実施されます。軽減対象品目の取り扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

日時・内容	場所	定員	主催
7月19日(木) 【第1部】午前10時~10時30分 消費税軽減税率制度説明会 【第2部】午前10時30分~正午 法人税・消費税の申告説明会	商工センター403研修室	50人	・公益社団法人行田法人会 ・行田税務署
8月22日(水) 午後2時~4時 消費税軽減税率制度説明会	商工センター401研修室	100人	・公益社団法人行田法人会 ・行田商工会議所 ・行田税務署
9月10日(月) 【第1部】午前10時~10時30分 消費税軽減税率制度説明会 【第2部】午前10時30分~正午 法人税・消費税の申告説明会	商工センター403研修室	50人	・公益社団法人行田法人会 ・行田税務署

- ▶ **問い合わせ** 行田税務署法人課税第一部門消費税軽減税率制度説明会担当 ☎556-2125

行田市市営住宅入居サービスセンターの窓口開設日および時間を変更します

10月から行田市市営住宅入居サービスセンターの窓口開設日および時間が次のとおり変更となります。
【9月まで】月~金曜日午前9時~午後5時
【10月から】月・火・木・金曜日午前9時~午後5時
※10月以降、水曜日は埼玉県住宅供給公社熊谷支所(☎524-7963)にご連絡ください。

- ▶ **問い合わせ** 同センター ☎552-0999

耐震診断・耐震改修に関する補助制度をご活用ください

県では、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、診療所や店舗、福祉施設など多くの方々を利用する建物で一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修の費用の一部を補助しています。

- ▶ **問い合わせ** 県建築安全課 ☎048-830-5527

建築物のアスベスト対策補助制度をご活用ください

県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有の恐れのある吹き付け材の含有調査および吹き付けアスベストの除去などの工事に対する費用の補助をしています。

- ▶ **問い合わせ** 県建築安全課 ☎048-830-5525

荒川図画コンクール作品募集

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈しますのでぜひご応募ください。

- ▶ **応募期間** 9月18日(火)まで
- ▶ **題材** 荒川流域の川やダム風景
- ▶ **対象** 小学生
- ▶ **申し込み** 荒川上流河川事務所ホームページからダウンロードした応募用紙に必要事項を記入し、画用紙の裏面に貼り付けてご応募ください。
- ▶ **問い合わせ** 荒川図画コンクール実行委員会事務局(同事務所計画課内) ☎049-241-0380

行田クイズ

【問題】 行田市で売り出している飲料水ペットボトルの名称は、次のどれでしょう。

- ア. 古代蓮の雫
- イ. 蓮口マン水
- ウ. 浮城の名水



先月号のクイズの答え

【答え】 ウ. 42種類約12万株

【解説】 花の開花時期は種類によって異なりますが、古代種である行田蓮は6月中旬から8月中旬に咲きます。

▶問い合わせ 商工観光課観光担当(内線389)

県北総合相談センター出張法律相談会

- ▶日時 7月19日、8月16日の木曜日午後1時30分～4時30分
- ▶場所 深谷市男女共同参画推進センター(L・フォルテ)(深谷市上柴町4-2-14・キララ上柴内)
- ▶相談内容 相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の意義変更など
- ▶相談方法 面談相談(1組1時間、要予約)
- ▶相談料 無料
- ▶主催 埼玉司法書士会
- ▶申し込み 総合相談センター ☎048-838-7472
- ▶問い合わせ 同会事務局 ☎048-863-7861

納期のお知らせ(7月分)

- 固定資産税・都市計画税・・・・・・・・・・2期
- 国民健康保険税・・・・・・・・・・1期
- 介護保険料・・・・・・・・・・1期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・1期

納期限 7月31日(火)

- ・市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- ・納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課収納担当(内線236・237)

「川の国埼玉 水辺で乾杯!」を実施します

県内の川の魅力を発信してきた川の再生事業が今年で10周年を迎え、親水拠点や川沿いの遊歩道など水辺空間に魅力あるスポットが生まれています。

そこで、さらなる水辺空間の活用を行うため、お気に入りの水辺で一斉に乾杯し、乾杯写真をウェブ上やSNSに投稿する「川の国埼玉 水辺で乾杯!」を実施します。ぜひご参加ください。

※詳細は、県ホームページをご覧ください。

- ▶日時 7月7日(土)午後7時7分
- ▶問い合わせ 県水辺再生課 ☎048-830-5112

東京2020オリンピック・パラリンピック 2年前イベントを開催します

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まであと2年。競技体験や有名アーティストなどのコンサート、お笑い芸人のライブステージ、本県ゆかりのオリンピック、パラリンピアンによる競技実演やスペシャルトークショーなど、楽しい内容が盛りだくさんの記念イベントを実施します。県内で5競技が開催される東京2020大会を、みんなで盛り上げましょう。

オリンピック2年前イベント

- ▶期日 7月21日(土)・22日(日)
- ▶場所 イオンレイクタウン(越谷市)

パラリンピック2年前イベント

- ▶期日 8月25日(土)
- ▶場所 ららぽーと富士見、富士見市民総合体育館(富士見市)

- ▶問い合わせ 県オリンピック・パラリンピック課気運醸成担当 ☎048-830-2892



夏のエコライフDAYにご参加ください

「一日環境に良いことをする日」を決めて、チェックシートを基に、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を送る「エコライフDAY」。市では、参加する自治会、団体、企業を募集しています。「エコライフDAY」に参加して、今のライフスタイルを見直してみませんか。

- ▶対象 参加者3人以上の自治会、団体、企業
- ▶その他 個人での参加は、環境課または各公民館で配布しているチェックシートに記入してください。また、行田環境市民フォーラムの協力により、回収ボックスを各公民館に設置していますので、ご利用ください。
- ▶申し込み・問い合わせ 7月31日(火)までに同課環境政策担当 ☎556-9530

夏季の節電をお願いします

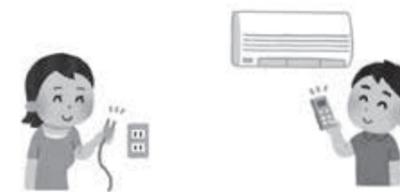
今年の夏の気温は平年並もしくは平年より高いという予報が発表され、今後厳しい暑さが予想されます。熱中症などの体調管理に十分気を付けながら、無理のない範囲で節電への協力をお願いします。

節電は地球に優しいだけでなく、電気料金を抑えることができ、家計にも優しい取り組みです。家庭でできる簡単なことから節電を始めてみませんか。

家庭でできる節電対策

- ・エアコンを使用する場合は28度を目安にし、設定温度を上げてみましょう。扇風機や送風機を併用すると、冷房効率が上がり、より効果的です。
- ・使用していない照明を小まめに消しましょう。
- ・長時間使用していない電気製品のプラグをコンセントから抜きましょう。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530



各種相談 (7月15日～8月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	7月24日(火) 8月9日(木)	※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日) 午前9時20分～正午 午後1時40分～4時20分	地域づくり支援課(内線252)
消費生活多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	消費生活センター(内線495)
結婚	VIVAぎょうだ	8月5日(日)	午前10時～正午	NPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692
不動産	市役所	7月18日(水)	午前9時～正午	公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	8月8日(水)※予約制	午後1時～5時(受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど(予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます。	午後1時～4時(電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課(内線383)
人権	忍・行田公民館	8月8日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部(市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
夜間の納税相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	7月24日(火)、8月7日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530

さしあげます

- ▷ポリタンク(灯油用) ▷クーラーファン ▷七輪(炭付き)
- ▷シルバーカー ▷水洗式ポータブルトイレ ▷ランニングマシン

ゆずってください

- ▷卓上用ミシン ▷ガスコンロ(プロパン用) ▷キックボード
- ▷DVDプレーヤー ▷大人用自転車 ▷シュレッダー ▷台車(キャスト付)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

不用品情報(無料)

行田市子育て包括支援センターに 直通電話を設置しました

保健センター内に開設している行田市子育て包括支援センターでは、このたび、直通電話を設置しました。妊娠から出産や産後の子育てなど、心配な事がありましたら、赤ちゃんコンシェルジュにご相談ください。

電話番号 579-8033

健康づくりチャレンジポイント事業認定講座 骨と運動！コツコツ教室

健康で豊かな生活を送るためには、骨粗しょう症や口コモティブシンドローム（運動器症候群）の予防や改善、運動機能の維持などについて、正しい知識を取得し実践することが重要です。これからは生涯自分の足で歩き、生き生きとした生活を送りましょう。

日時 7月26日(木)午後2時～3時30分
場所 保健センター
内容 ・**凌 晨光さん**(行田中央総合病院医師)による講話
・保健センター栄養士による栄養の話
対象 市内在住の方
定員 35人(先着順)
費用 無料
持ち物 健康手帳、筆記用具、飲み物、タオル
申し込み 7月10日(火)～25日(木)に直接または電話で保健センター

ハッピー教室 歯

「乳幼児期の乳歯は生え変わるからむし歯になっても大丈夫。子どもも磨くと嫌がるし」などと考えていませんか。乳歯を健康に保つことは、お子さんの将来の歯の健康にとっても大切です。

日時 8月2日(木)午前9時～10時30分
場所 保健センター
内容 ・松井毅さん(松井歯科医院)による講義「むし歯予防のお話」
・保健センター歯科衛生士から歯磨きのコツを学ぶ
対象 市内在住の乳幼児とその保護者
定員 20人(先着順)
費用 無料
その他 親子のよい歯のコンクールの表彰式を併せて行います。保育の必要な方は、申し込み時にお伝えください。
申し込み 7月2日(月)～19日(木)に直接または電話で保健センター

離職中の看護職の方は届け出を

法律の改正により、看護職の資格をお持ちで就業していない方は県ナースセンターへ届け出ることが努力義務になりました。転居や出産育児などで離職した方は届け出をお願いします。
なお、届け出は、県看護協会ホームページ上の「とどけるん」のページまたは同センターで行ってください。
問い合わせ 同センター(届け出専用) ☎048-620-7339

～健康チェックで金運上昇～ 健康づくりチャレンジポイント事業に参加しよう

市では、健(検)診やウォーキング、健康教室(認定講座)などに参加していただいた方に、行田商店共通商品券をプレゼントしています。商品券を使って、心と体をリフレッシュしましょう。

健(検)診期間 平成31年2月28日(木)まで

対象 次の条件の全てに該当する方
・行田市民で20歳以上の方(平成31年3月31日現在)
・特定健診または後期高齢者健診、人間ドック、職場の健診、ヤング健診のいずれかを受診した方
・各種がん検診(胃・肺・大腸・子宮・乳・前立腺)、歯科検診・受診、健康づくりチャレンジポイント認定講座に参加、薬局での糖尿病予防検体測定検査、ウォーキング(1カ月で15万歩を3カ月連続)のうち、4項目以上を受診または参加した方
※健康づくりチャレンジポイント認定講座は申し込み制です。詳細は「市報ぎょうだ」で随時お知らせします。
※ウォーキングは歩数計か記録用紙で確認します。記録用紙を希望される方は、同センターに用意しています。

申し込み 7月2日(月)～平成31年3月8日(金)に保健センター ※必ず本人が来所

商品券受け取りの流れ

健康のため、健(検)診を受けたり、認定講座に参加したりする。ウォーキングを行う。

保健センターで健(検)診結果や参加記録をチェック
※健(検)診結果や参加記録を持参のこと

1,000円の行田商店共通商品券を受け取る

行田商店共通商品券を使ってリフレッシュ



保健案内

保健センター
長野2-3-17
TEL:553-0053
FAX:555-2551



子どもの健康

赤ちゃんクラス(申し込み不要)

日時 7月24日(火)午前10時～11時30分
対象 4カ月未満のお子さんとその保護者
内容 1カ月児健診が済んでから4カ月児未満のお子さんの体重測定や育児相談です。友達作りの場としてもご利用ください。

離乳食教室(後期)(要申し込み)

日時 7月27日(金)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)
対象 9～11カ月のお子さんとその保護者(保護者のみの参加可)

乳幼児相談(申し込み不要)

日時 7月31日(火)午前9時30分～11時30分
対象 就学前のお子さんとその保護者

乳幼児健診など

健診名 4カ月児健診、離乳食(初期)教室、10カ月児相談、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診

その他 対象者には通知します。転入されたお子さんと、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

※4カ月児健診は個別健診のため、市内指定医療機関で、それ以外の健診などは保健センターで行います。
※4カ月児健診の受診票は赤ちゃん訪問で配布します。



ご利用ください ことばの相談

言葉について心配のある小学校入学前のお子さんを対象に、言語聴覚士による個別相談を実施します。

相談例 ・発音がはっきりしない
・発音に誤りがある(例えば「さかな」を「たかな」、「かさ」を「たさ」など)
・言葉が遅い
・言葉が詰まって話にくい など
※発音は、4～5歳で上手になります。5歳のお子さんには発音のコツをお話しします。

日時 申し込みの際に決定します。
場所 保健センター
申し込み 電話で保健センター

休日急患診療

休日や祝日の急な病気やけがのときは次の医療機関をご利用ください。

期日	医療機関名	電話番号
7月16日(月)	壮幸会行田総合病院	552-1111
7月22日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
7月29日(日)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
8月5日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111
8月11日(土)	清幸会行田中央総合病院	553-2000
8月12日(日)	壮幸会行田総合病院	552-1111

診療時間 午前10時～午後5時
診療科目 内科、小児科、外科
※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。

#7119(365日24時間対応)

病院に連れて行こうか迷ったときや受診できる医療機関を知りたいときの全国共通ダイヤルです。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスしますので、判断に迷ったときは気軽にお電話ください。
※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合は ☎048-824-4199
※受診できる医療機関の案内は、行田市消防署 ☎550-2123も対応しています。

在宅医療窓口

◇「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
・在宅医療支援センター ☎553-2060
・相談時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

◇「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

おとなの健康

健康相談(要申し込み)
日時 7月17日(火)
※時間は申し込みの際にお知らせします。
場所 保健センター
対象 食事や運動、歯など健康に関する生活習慣について相談したい方
その他 随時、電話での相談も受け付けます。

夏休みイベント 夏休みは図書館に行こう

図書館では今年も、子どもたちが楽しめるさまざまなイベントを用意しています。家族や友だちと図書館で有意義な時間を過ごしませんか。

夏休み体験イベント こども司書チャレンジ ～やってみよう！図書館の仕事～

普段利用している図書館ではどんな仕事をしているか、夏休みに体験しませんか。

- ▶日時 8月14日(火)・15日(水)(2日間連続)午前10時～午後4時
- ▶場所 図書館
- ▶内容 窓口業務(書架整理、貸し出し・返却作業)、おはなし会の手伝い、本の企画展示
- ▶対象 おおむね小学5・6年生※2日間連続でできる方
- ▶定員 5人程度(申し込み多数の場合は抽選)
- ▶申し込み 7月18日(水)～22日(日)に電話で同館
※抽選結果は7月24日(火)～29日(日)に郵送で通知します。

夏休み映画会

- ▶日時 8月12日(日)午後2時
- ▶場所 「みらい」映像ホール
- ▶題名 「人間の翼 最後のキャッチボール」
- ▶内容 戦争という時代、それでも野球を愛してやまなかった若者、名古屋軍(現・中日ドラゴンズ)のエース石丸進一の白球に込めた平和を願う魂のメッセージです。
- ▶対象 小学生以上

おじいちゃん おばあちゃんの玉てばこ

地元の民話や昔話などを聞いたり、昔の遊びを体験したりしませんか。おじいちゃん先生、おばあちゃん先生が教えてくれます。

期日	内容
7月25日(火)	昔話とおもしろ工作
7月26日(水)	絵本とおりがみを楽しもう
7月27日(木)	戦争について考えよう
8月1日(火)	昔の遊びを楽しもう
8月2日(水)	昔話とおもしろ工作

- ▶時間 午後3時～3時30分
- ▶場所 図書館おはなしのへや
- ▶対象 幼児・小学校低学年(おおむね1・2年生)とその保護者
- ▶その他 申し込みは不要です。



夜の音色のおはなし会

参加者限定で特別に図書館を開館し、フルートやピアノの生演奏とともに、怖いお話や、味わいのある物語の読み聞かせを行います。いつもと違った特別な雰囲気のお話館をお楽しみください。

- ▶日時 7月29日(日)午後7時30分～8時30分
- ▶集合場所 「みらい」談話コーナー
- ▶対象 小学生とその保護者(子どもと大人は離れて座ります)
- ▶定員 15組程度(申し込み多数の場合は抽選)
- ▶その他 図書などの貸し出し・返却はできません。
- ▶申し込み 7月14日(土)～20日(金)午後5時(17日(火)を除く)に直接または電話で同館
※抽選結果は7月21日(土)・22日(日)に電話または郵送でお知らせします。

「第5回行田市立図書館を使った調べる学習コンクール」作品募集

「なぜ」、「どうして」。日頃感じる分からないこと、不思議に思うことを図書館にある資料を使って調べ、分かったことを作品にしてみませんか。図書館では、図書館を使った調べる学習コンクールを実施します。ぜひ、夏休みを使ってチャレンジしてください。

- ▶応募作品 市立図書館の本などを活用し、「調べた情報をまとめた作品」や「夏休みの自由研究作品」
- ▶応募資格 市内在住の小学生
- ▶応募方法 市内に通学している方は、在学している学校に提出してください。市外に通学している方は、図書館に提出してください。詳しくは、市内小学校を通して配布する実施要綱をご覧ください。なお、実施要綱は図書館でも配布しています。



調べる学習の相談日

コンクールに応募したいけど初めてで不安な方、作品を作ったので見てもらいたい方(図書館の本を使った自由研究作品を含む)など、調べる学習に関する手伝いをします。

- ▶日時 7月21日(土)・28日(土)、8月5日(日)・8日(火)・19日(日)・22日(水)・26日(日)・29日(火)午前10時～午後4時(午後3時まで受け付け)
- ▶相談場所 図書館児童コーナー
- ▶対象 市内在住の小学生(保護者同伴可)
- ▶その他 事前申し込みは不要ですが、当日、図書館貸出カウンターで受け付けをしてください。

図書館だより

開館時間 午前9時30分～午後7時
休館日 7月2日(月)・3日(火)・9日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月)・31日(火)、8月6日(月)・13日(月)
※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください。

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

新着図書

- 発達障害の僕が「食べる人」に変わったすごい仕事術 借金玉/著
- 新・体育あそびアラカルト 西村誠、山口孝治/編著
- 万引き家族 是枝裕和/著
- もしときサバイバル Jr. 片山誠/著、高橋未来/イラスト
- おしらさま 伊野孝行/絵、柳田国男/原作

「図書館シネマ倶楽部」上映作品を一部変更します

毎月第4土曜日に大人向けの映画を上映する(どなたでも鑑賞できます)「図書館シネマ倶楽部」の平成30年度上映分について、次のとおり変更となりました。変更前の映画のDVDは貸出可能ですので、興味のある方はぜひご利用ください。

月	変更前	変更後
7月	去年の夏 突然に(洋画)	ロレンツォのオイル 命の詩(洋画)
8月	東京ジョー(洋画)	マンマ・ミーア!(洋画)
12月	ギルダ(洋画)	スタンド・バイ・ミー(洋画)

今月のおすすめの新着DVD・新着CD

- | | |
|---------------|---------------------------------|
| < DVD > | < CD > |
| • 5つの名作集 | • ALL TIME BEST |
| • ぴったんこ!ねこかな1 | • ハタモトヒロ(秦基博) |
| • 紙屋悦子の青春 | • THE FIGHTING MAN (エレファントカシマシ) |
| | • GRAMMY ノミニーズ 2017(ビヨンセ他) |

平成30年度セカンドブック20冊が決まりました

小学1年生に「セカンドブック20冊」の中から1冊を選んでもらい、秋の読書週間にプレゼントする「行田市セカンドブック事業」。「セカンドブック選書会」で今年度のセカンドブックが決定しました。

就学前や小学校低学年のお子さんやお孫さんを持つ方が本を選ぶ際にも、ぜひご活用ください。8月31日(金)まで図書館で展示をしていますので、手に取ってご覧ください。

定例イベント※図書館で楽しいひとときを※

イベント名	日時	内容	対象	協力団体など	場所
ボランティアによるおはなし会	7月15日(日)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おしゃべりインコの会	図書館おはなしのへや
	7月28日(土)午前11時			おはなしタンパリン	
	8月4日(土)午後2時			おはなしの会	
	8月11日(土)午後2時			おはなしポケット	
たまごおはなし会	7月18日(水)、8月8日(水) 午前10時30分～11時 ※とことこタイムで実施	絵本、手遊び、パネルシアターなど	0歳～3歳児ぐらい	図書館職員	図書館おはなしのへや
ぴよぴよおはなし会	8月5日(日) 午後3時30分	絵本、紙芝居、素話(ストーリーテリング)など	4歳児ぐらい～小学生	図書館職員	
こっこおはなし会	7月21日(土)午後3時30分	絵本の読み聞かせ、工作、折り紙など	小学生		
英語であそぼう	7月22日(日)午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	幼児・小学生	ベイリー久美子さん	
子ども映画会	7月21日(土)午後2時	げんきげんきノンタン はみがきしゅこしゅこ		図書館職員	

図書館シネマ倶楽部	7月22日(日)午後1時30分(午後1時10分開場)	ロレンツォのオイル 命の詩(洋画:129分) 出演:ニック・ノルティ、スーザン・サランドン、ピーター・ユスティノフ、ザック・オマリー・グリーンバーグ	大人を対象としていますが、どなたでも鑑賞できます(定員70人、先着順)	図書館職員	「みらい」映像ホール
-----------	----------------------------	--	-------------------------------------	-------	------------

黄緑色にライトアップされた忍城で「禁煙週間」をPR

5月31日から6月6日までの「禁煙週間」に合わせ、市と行田市医師会により忍城が黄緑色にライトアップされました。

これは、望まない受動喫煙を防ぐための啓発活動として実施したものです。期間中、通行人が足を止め、いつもと違う忍城の様子を写真に収めていました。



夏に向け沿道も色鮮やかに

6月13日、市内で米麦、花き、野菜などさまざまな農業を営む若手農業者で組織している農業青年会議所の会員らが水城公園周辺で花の植え込み作業を行いました。

この日、用意された花は黄色い花のルドベキアをはじめ7種類、約2,400鉢。水城公園東側園地から行田市民プール脇までの花壇を会員の皆さんが慣れた手つきで植え、沿道は色鮮やかな夏の様相となりました。



「まいこまいこ 米娘舞娘」が新曲でクビアカツヤカミキリの注意喚起

6月11日、市内の小・中学生5人組のユニットとして活動している「米娘舞娘」が市役所を訪れ、新曲「クビアカツヤカミキリを捕まえろ!!」を披露しました。

行田のサクラを守るため、この特定外来種の駆除を呼び掛けている工藤市長は「歌とダンスでのPRはとても効果的」とかわいく強い味方の登場に大きな期待を寄せていました。



開花期直前の古代蓮の里をきれいに清掃

6月9日、古代蓮の里で行田市シルバー人材センターの会員による清掃活動が行われました。

この活動は、美しい公園で来場者を迎えるため、古代蓮の開花を直前に控えたこの時期に地域貢献の一環として平成10年から毎年実施されています。この日、会員約100人が参加し、駐車場や園内の花壇などを中心に草取りやごみ拾いを行いました。気温30度を超えた中で、会員の皆さんは、作業後汗をかいた体に水分を補給し、きれいになった公園に満足していました。



潮風を感じながら歩いて体力づくり

6月10日、行田市スポーツ推進委員協議会主催の「大洗・那珂湊ウォーキング」が開催されました。

茨城県東茨城郡大洗町の大洗マリントワーを出発した73人の参加者は、同県ひたちなか市的那珂湊おさかな市場を目指しウォーキング。海岸に沿って北上する約7キロメートルのコースを歩き、潮風を感じながら体力づくりを行いました。



きれいに咲いてねホテイアオイ

6月6日、水城公園あおいの池で、南小学校の3年生38人によるホテイアオイの苗の投げ込みが行われました。

児童たちの様子はさまざまで、ホテイアオイの苗を少しでも遠くへ飛ばそうとする子や岸辺にそっと優しく落とす子もいて、用意された5,000株の苗はあっという間に池の中へ投げ込まれました。夏の日差しを受け大きく成長したホテイアオイが、9月頃に池一面を薄紫色に染めることでしょう。



大輪の菊花が咲く秋を楽しみに

6月5日、郷土博物館前で「行田市菊花連絡協議会」による菊苗の無料配布が行われました。

午前9時の配布開始に合わせ、たくさんの方が長い列を作り、わずか1時間足らずで約3,000鉢の菊苗が全て手渡されました。この菊苗がそれぞれの家庭で精魂込めて育てられ、大輪の花を咲かす秋が今から楽しみです。



世界最大の田んぼアートの豊作とさらなる飛躍を願って

6月16・17日に11年目を迎えた田んぼアートの田植えが約1,000人の参加者によって行われました。

今年の田んぼアートは「大いなる翼とナスカの地上絵」をテーマに世界最大の飛ぶ鳥「コンドル」がナスカの地上絵（ハチドリとコンドル）の上で大きな翼を広げる様子を、毎年描かれている「行田蓮」とともに表現。7月中旬から見ごろを迎える世界最大の田んぼアートは今年も多くの人の目を楽しませてくれる事でしょう。



第29回全日本新空手道選手権大会 小学1・2年生の部で優勝

鎌田 大地さん (門井町・8歳)



新空手とは、昭和60年にスタートしたNPO法人全日本新空手道連盟が開催する競技の総称です。3月21日に行われた第29回全日本新空手道選手権大会に出場し、小学1・2年生の部で優勝した鎌田大地さんを紹介します。

新空手を習い始めたのは、5歳のとき。体が弱かった大地さんに、精神的にも肉体的にもたくましくなってほしいと、武道経験のあった父・勇気さんが格闘技を勧めました。参加した総合武術の体験教室で、目の前で繰り広げられる先生や先輩方のキックやパンチなどを見て、「かっこいい。自分も強くなりたい」と思い、武活道マージナルアーツライフに入部。そこで、空手、テコンドー、少林拳など多様な武術を学んでいます。大地さんは「少しでも強くなるように、家でもお父さんを相手に練習を

しています。そして、大会で賞を取ったり、強い蹴りやパンチが繰り出せるようになったりするとうれしいです」と上達する喜びを口にします。

優勝した今回の大会では、初戦で格闘技界で有名なキックボクシング世界チャンピオンが所属するジムの選手と当たり、接戦の末に試合を制しました。そのときの勝利が大きな自信となり、強い気持ちで決勝の相手に立ち向かうことができましたそうです。「毎日の練習は大変で、やりたくないと思うこともたまにはあるけれど、優勝することができ、トレーニングをがんばって良かった」と大地さんはうれしそうに振り返ります。

私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。
◎俳句は毎月5日までに、はがき・封書で
広報広聴課へご応募ください。

俳句	矢場 高田みつ子	春愁や母の形見は羽織のみ	持田 伊藤 洋子
薫風や轆轤を回す束ね髪	荒木 藤田 栄之	富士見町 小野田直子	オリブの咲くコンビニへ足しげく
聞き流す事も世渡り夏の月	城南 橋本千枝子	富士見町 鈴木スイ子	深海の如き独居や梅雨に入る
足袋蔵の残る城下や花ざくろ	城西 榎原しずか	佐間 須永 節子	更衣少し派手めの物揃へ
昭和生き平成生きて竹落葉	榎上 吉澤とし子	荒木 手島 一海	五月雨や軒の杉玉揺るぎなし
梅雨入りや不在通知の字の滲み	荒木 藤田 明枝	持田 二瓶 弘子	皇后の人柄ぬくし夏帽子
葉がくれの蛹をつつむ夏霞	北河原 小林百々子	旭町 大川 恵子	初菜園どきどきしつづ茄子植える
靴下を繕う婆の昭和の日	西新町 澤田 信一	持田 小倉 繁三	孫達の足遠退けり春休み
雲垂れて六月の庭ふくらみぬ	城西 鈴木 正夫	城西 加藤千枝子	すみれ草ぽつんと庭の片隅に
犬小屋で首傾げてる扇風機	長野 吉田 正子	荒木 高澤よね子	通学の自転車光る柿若葉
公園の遊具に子らの夏は来ぬ		(三沢 一水 監修)	

はじめまして



★★★ 平成29年 7月生まれのおともだち ★★★

平成29年9月生まれのお子さんを募集します

○7月2日(月)～31日(火)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線322)
※応募要領は市ホームページをご覧ください。
○応募者多数の場合は、8月2日(休)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



青井 思花ちゃん(長野)
平成29年7月11日生まれ
父・尊之さん 母・彩香さん
「すくすくげんきに育ってね」



巻野 侑哉ちゃん(埼玉)
平成29年7月10日生まれ
父・伸哉さん 母・優子さん
「思いやりのある子に育ってね」



高野 海花ちゃん(本丸)
平成29年7月27日生まれ
父・雅史さん 母・友美さん
「生まれてきてくれてありがとう」



知久 勇斗ちゃん(彦彦)
平成29年7月24日生まれ
父・光輝さん 母・純子さん
「大きく元気に育ってね」



新井 颯真ちゃん(長野)
平成29年7月19日生まれ
父・直哉さん 母・美紀子さん
「つよくてやさしい子に育ってね」



木崎 帆香ちゃん(佐間)
平成29年7月26日生まれ
父・進一さん 母・美由紀さん
「みんなを笑顔にしてくれてありがとう」

ぎょうだの会社を クローズアップ!!

有限会社関東ベビーランドリー

優しさ溢れるきめ細やかな洗濯サービスを提供



会社プロフィール

代表取締役 **大谷 匡史**
【事業内容】各種タオルのレンタル、福祉施設・介護施設および病院などでの衣類(私物)のクリーニング
【所在地】矢場2-5-24

気持ちの良い生活・環境を目指し、「洗濯サービス」を提供しているのが昭和39年に設立された有限会社関東ベビーランドリーです。

創業のきっかけは、先代社長の妻であり、現在の社長の母が市内で助産院を開いていたことでした。赤ちゃんに肌触りの良い清潔な布おむつを使ってもらいたいと病院などにおむつのレンタルを開始。その後、各種タオルのレンタルや衣類などの洗濯も請け負うようになり、高齢者福祉施設・老人ホーム・病院・産婦人科などの洗濯業務を行っています。現在では一日当たり4〜5トンの洗濯物を扱っており、たくさんある大型洗濯機は常時フル稼働しています。また、増加している高齢者世帯では入院時の洗濯の負担がとて大きいと民生・児童委員から相談されたのを機に入院患者の洗濯物を病室まで配達するようになりました。「家庭で洗ったような洗濯物になるよう一つ

ずつ手作業で畳んでいます。洗濯物を届けた時の皆さんの喜んでいる様子が私たちの活力になっています。「丁寧な仕上げがありがとうございます」とご家族から手紙をいただくこともあります」と優しい笑顔で話す代表取締役の大谷匡史さん。

現在、同社を利用して施設約80パーセントは高齢者の介護関係となっており、衣類の洗濯方法も多様化しているため、施設ごとに分けて洗濯できるように小型乾燥機も導入したとのこと。また、お預かりした衣類一枚一枚にバーコードがつけられたネームシールを貼ったり、洗濯ネットを活用したりと常にきめ細やかなサービスの提供を図っています。また、繰り返し使えるタオルやおしぼりはごみの軽減につながり環境保護に役立っています。人だけでなく環境にも優しい同社の取り組みは、これからもたくさんの人々に喜ばれることでしょう。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。
特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

イベント

市役所ロビーコンサート

▼日時 7月18日(水)午後0時20分〜0時50分 ▼場所 市役所 玄関ロビー ▼曲目 (予定) 「この道」ジュークボックス他 ▼出演 行田音楽家協会 ▼圃 改革推進室(内線327)

七夕儀神楽殿コンサート

▼日時 8月5日(日)午後6時〜8時 ▼場所 前玉(浅間) 神社境内および神楽殿(埼玉5450) ▼内容 ①忍の行田の昔ばなし語り部の会による朗読会 ②葵雅楽会による雅楽演奏会 ▼定員 50人 ▼観覧無料 ▼圃 忍の行田の昔ばなし語り部の会永島 ☎55615251

行田市ゼリーフライの大使 潮崎ひろの震災復興チャリティライブ#86、87、88

▼日時 7月22日(日)、8月19日(日)、9月23日(日)【1回目】午前11時15分【2回目】午後2時15分 ▼場所 忍城址※雨天・荒

天の場合、ぶらっとぎょうだ店內 ▼出演 潮崎ひろの、地元ミュージシャン ▼観覧無料 ▼主催 (有)ポップ企画 ▼圃 同社 ☎554-0789

あっぱれ！熊谷 お天気フェア2018

▼日時 8月4日(土)午前10時〜午後3時(入場は午後2時まで) ▼場所 熊谷地方気象台(熊谷市桜町1-6-10) ▼内容 天気実験、自然災害体験車、災害対策活動車や白バイ展示、施設見学他 ▼対象 おおむね小学生以上 ▼入場無料 ▼その他 来場者用の駐車場はありません。 ▼圃 熊谷地方気象台 ☎521-7911

忍川の「美化活動」・「生き物調査」

▼日時 7月13日(金)午前9時〜11時※雨天の場合は20日(金) ▼内容 吾妻橋から下流300メートルの間に捨てられたごみを拾う ▼日時 8月19日(日)午前9時〜11時※雨天中止 ▼内容 川の

生き物を調べ、環境省の全国調査に報告する。 ▼集合場所 忍川・吾妻橋付近(行田警察署横) ▼参加無料 ▼その他 汚れてもよい服装でご参加ください。軍手、ビニール袋を配布します。 ▼圃 行田市民大学同窓会忍川の自然に親しむ会事務局 ☎090-1659-4576

忍川クリーンアップ作戦

▼日時 7月27日(金)午前8時〜9時※雨天中止 ▼場所 大長寺忍川側あずまや付近 ▼内容 栄橋から旭橋までの600メートル区間のごみを拾い、環境美化活動を行う。 ▼その他 汚れてもよい服装、長靴、運動靴でご参加ください。軍手、タオル、ビニール袋を配布します。 ▼圃 行田市民大学同窓会忍川環境を見守る会小林 ☎080-1095-3764

第12回ゆうゆう文化展

▼日時 7月14日(土)・15日(日) 午前9時〜午後5時(15日は午

後4時まで) ▼場所 コミュニティセンターみずしろギャラリー ▼内容 絵手紙、手芸、絵画などの展示 ▼入場無料 ▼主催 年金者組合行田支部 ▼圃 同会飯島 ☎555-2072

行田絵手紙あおい会 30周年記念 第10回絵手紙合同会員展

▼日時 7月28日(土)・30日(日) 午前9時〜午後5時(30日は午後4時まで) ▼場所 コミュニティセンターみずしろ ▼内容 11団体の作品約900点を展示する。 ▼入場無料 ▼主催 行田絵手紙あおい会 ▼後援 行田市、行田市教育委員会 ▼圃 同会大沼 ☎554-2655

がん体験者茶話会

▼日時 7月19日(木)午前10時〜正午 ▼場所 Lunaえんじゅ(持田4-1-10) ▼内容 治療の不安や悩み、医療情報の提供 ▼対象 がん患者、がん体験者 ▼参加無料 ▼主催 NPO法人くまがやピンクリボンの会行田支部 ▼その他 時間内入室自由 ▼圃 同会 ☎080-8908-2108

2018年 国民平和大行進

▼日時 7月18日(水)午前9時〜10時30分※小雨決行 ▼集合場所 市役所前 ▼行進コース 市役所前〜商店街〜市役所前

水城公園(報告集会・交流あり) ▼主催 国民平和大行進行田実行委員会 ▼後援 行田市 ▼その他 休憩・飲み物の準備あり。歩きやすい服装でご参加ください。 ▼圃 行田協立診療所高橋 ☎556-4581

街かどギャラリー

ダイナミックニューコレクション ▼期間 7月3日(火)〜8月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く) ▼時間 午前9時〜午後4時 ▼場所 熊谷商工信用組合行田支店ロビー(天満3-16) ▼内容 日本郵船の1930年代のダイナミックニューカードのコレクションや当時の資料などを展示

スポーツ

スポーツ吹矢体験会

▼日時 7月15日(日)午後1時〜4時 ▼場所 泉小学校体育館 ▼内容 スポーツ吹矢公認指導員による基本動作および呼吸法の指導 ▼対象 小学1年生以上 ▼参加無料 ▼持ち物 かののある上履き ▼その他 用具は用意します。軽い体操のできる服装でご参加ください。 ▼圃・圃 行田市スポーツ吹矢協会梁瀬 ☎556-0136

広告

広告

2018 平和のための行田戦争展

▼日時 8月4日(土)午前9時30分〜午後5時・5日(日)午前9時30分〜午後4時 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ

Table with 3 columns: 期日, 時間, 内容. Rows for 4日 and 5日 with specific times and content descriptions.

▼その他 両日とも満蒙開拓の真実・核兵器のない世界へなどのパネルや、戦時下の実物資料の展示を行います。

▼入場無料 ▼主催 平和のための行田戦争展実行委員会 ▼後援 行田市、行田市教育委員会 ▼問い合わせ 大島 ☎556-7402

子育て談話室 「たのび話」 ▼日時 8月6日(月)午前10時〜11時30分 ▼場所 総合福祉会

▼日時 8月6日(月)午前10時〜11時30分 ▼場所 総合福祉会

第45回市長杯争奪ソフトテニス大会

▼日時 7月29日(日)午前9時30分(午前9時から受け付け) ※雨天の場合は8月5日(日) ▼場所 総合公園庭球場 ▼種目 一般男子、一般女子 ▼試合方式 トーナメント方式 ▼参加費 1ペア【一般】1千500円【中学・高校生】1千円※大会当日徴収 ▼申込 行田市ソフトテニス連盟ホームページからダウンロードした申込用紙に、必要事項を記入の上、7月17日(火)までにEメールに添付して提出【Eメール】mariah_carey@yahoo.co.jp ▼問い合わせ 同連盟 大西 ☎080-5492-122369



講座・教室

郷土の歴史講座(全3回) 第3回 江戸時代の教育について

▼日時 7月21日(土)午後1時30分〜3時 ▼場所 「みらい」第1学習室 ▼講演内容 日本

夏休み子ども保健教室

▼日時 8月10日(金)午後2時30分〜4時30分 ▼場所 行田協立診療所(本丸18-3) ▼内容 歯を削ってみよう。歯ブラシの達人になろう。他 ▼対象 小学生 ▼定員 15人(先着) ▼参加無料 ▼持ち物 歯ブラシ、手鏡、コップ、タオル ▼主催 行田協立診療所歯科 ▼後援 行田市 ▼申込 8月3日(金)までに同診療所歯科佐藤 ☎556-4581

夏祭り浴衣着付け教室

▼日時 7月24日(火)午後1時30分〜4時 ▼場所 VIVA ぎょうだ和室 ▼対象 中学生以上 ▼定員 15人(先着順) ▼参加無料 ▼持ち物 浴衣、はんばひ、腰ひも(3本)、タオル(2枚)、裾よけ(スリッパ) ▼申込 NPO法人行田市民大学活動センター市来 ☎080-11228-11570

の近代国家への目覚ましい発展は江戸時代の教育にあったといわれ、藩校、私塾、寺小屋などの普及により江戸の識字率は圧倒的に高かった。また武士道、儒教思想など勤勉な「日本人の心」はどのように培われたのか、藩校の果たした役割などを検証する。 ▼講師 松平忠昌さん(忍藩松平家16代当主) ▼定員 90人(先着順) ▼参加無料 ▼主催 公益財団法人忍郷友会忍歴史塾 ▼問い合わせ 事務局 ☎556-9000

土っておもしろい!!

▼日時 8月10日(金)午前10時30分〜正午 ▼場所 児童センター遊戯室 ▼内容 身近にある土の種類や役割を勉強する。簡単な水質浄化実験も行う。 ▼講師 埼玉県環境科学国際センター研究員 ▼対象 市内の小学3年生〜6年生 ▼定員 15人(定員を超えた場合は抽選) ▼参加無料 ▼持ち物 筆記用具、飲み物 ▼主催 児童センター ▼申込 7月20日(金)までに直接同センター ☎554-5706



行田市民プール「夏期プールの開設」

▼期間 7月21日(土)〜9月1日(土) ▼開設時間 【昼間の部】午前10時〜午後5時【夜間の部】午後6時30分〜8時30分(天候などにより変更の場合あり) ※次の時間は利用不可【室内プール】日曜日の午前11時まで【屋外プール】夜間 ▼利用料金 【高校生以上】市内1500円、市外2200円【3歳〜中学生】市内700円、市外1000円【3歳未満】無料※障害者手帳提示による障害者割引あり【ロッカー利用料金】50円 ▼その他 水着以外の入水は不可(オムツが取れない乳幼児を含む)。未就学児には保護者の付き添いが必要。プールの利用に身長制限あり。 ▼申込 行田グリーンアリーナまたは同プール ☎5555-12455



古代蓮会館を臨時開館します

8月6日〜27日の毎週月曜日は休まず開館します。 ▼開館時間 午前9時〜午後4時

(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

… 申し込み・問い合わせ …

産業文化会館 TEL.556-6371 FAX.556-6372	商工センター TEL.553-0510 FAX.553-2021	古代蓮会館 TEL.559-0770 FAX.559-0784	行田グリーンアリーナ TEL.553-3377 FAX.553-0487

<http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html>



古代蓮の里イルミネーション2018への協賛

▼点灯期間 11月25日(日)〜平成31年1月6日(日) ▼募集金額・期間 【企業・団体】100万円以上・9月30日(日)まで【個人】1000円以上・平成31年1月6日(日)まで ▼協賛特典 協賛団体一覧看板に協賛者名を掲載(団体は全員、個人は5千円以上)、自主製作個別看板の設置(5万円以上)、リーフレットに協賛者名の掲載(新聞折り込み)、古代蓮の里ホームページ・ツイッターおよびイルミネーション



ミミはにわづくり体験!

▼日時 7月23日・30日の月曜日午前10時〜午後4時(最終受付は午後3時) ▼場所 古代蓮会館工作室 ▼対象 古代蓮会館入館者 ▼定員 各30人(先着順) ▼参加費 500円 ▼申込 当日随時受け付け



古代蓮キャラクター「つぼみちゃんぬり絵」

▼募集期間 8月1日(水)〜31日(金) ▼内容 入館した幼児・児童を対象にぬり絵を実施。ぬり絵は、12月1日(土)〜25日(火)にLEDキヤンドルとして館内に展示 ※展示期間内を3期間に分けて展示 ▼対象 有料入館者同伴の幼児および有料入館の小学生 ▼定員 300人(先着順) ▼参加無料



商工センター映画祭「未来に残したい日本の自然100選(中部地方編)」上映

▼日時 7月21日(土)午後2時上映 ▼場所 商工センターホール ▼上映時間 112分 ▼定員 300人(先着順) ▼入場無料 ▼その他 事前申し込み不要



商工センター臨時職員

▼勤務日数 ローターションによる週3日程度の勤務 ▼勤務時間 ①午前8時30分〜午後5時 ②午後5時〜9時30分(イベント開催などによる勤務時間の変更あり) ▼業務内容 受付および案内・一般事務 ▼応募資格 18歳以上(ワード、エクセルが使用でき、土日曜日、祝日の勤務が可能な方) ▼募集人数 1人 ▼時給 880円 ▼選考方法 書類審査の上、面接を実施 ▼申込 8月10日(金)午後5時までに履歴書(写真貼付)を直接商工センター



古代蓮会館Noeコンサート

▼日時 7月21日(土)午前10時〜11時 ▼出演 シンガーソングライターNoe ▼場所 古代蓮会館休憩所 ▼入館料 大人400円、小人200円 ※未就学児は無料



古代蓮会館行田音楽家協会コンサート

▼日時 8月4日(土)午前10時〜11時 ▼場所 古代蓮会館休憩所 ▼出演 行田音楽家協会会員 ▼入館料 大人400円、小人200円 ※未就学児は無料



古代蓮会館企画展Ⅲ「田んぼアート in 行田写真展」の作品

▼募集期間 7月15日(日)〜9月9日(日) ▼募集点数 先着30点 ▼テーマ 田んぼアートの風景などの写真 ▼応募方法 古代蓮会館で配布している開催要項を確認の上、作品裏面に応募用紙を貼り付け、直接同館

広告

広告

行田 歴史系譜 292

歴史を語るこの「いっぴん」
博物館の収蔵庫から

28

川崎東照宮絵図

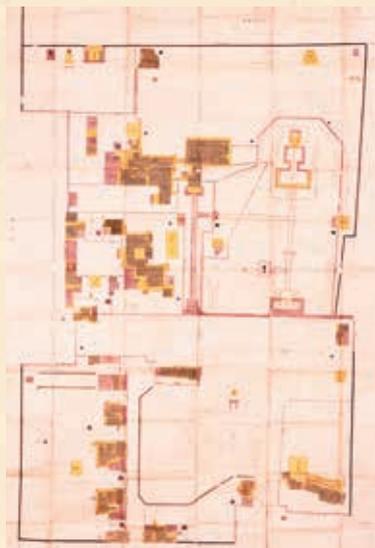
行田市郷土博物館所有

東照宮は徳川家康を神様として祭った神社です。家康は元和2年（1616）4月17日に駿府城で死去し、久能山に葬られた後、翌年には日光に改葬され、東照大権現という神様として祭られました。以後、昭和期までに全国で550以上の東照宮が勧請されたといわれています。その中で大名として、最初に東照宮を建立したのが忍藩主松平家の初代松平忠明です。

徳川家康の孫である忠明は、大坂藩主だった元和3年に大坂の天満川崎（現在の大阪市北区天満1丁目辺り）に東照宮を建立しました。家康の木造が祭られ、境内には別当寺として九昌院（のちに建国寺と改称）が置かれました。

写真の絵図面は江戸時代後期に作成された川崎東照宮と建国寺の平面図です。絵図の上半分の右側が東照宮の社殿で、その左側にあるのが別当寺の建国寺です。

川崎東照宮は江戸時代を通じて松平家と深いつながりがありました。神事や藩主の代替わりの際には代参を派遣し、日常の維持管理や火災による社殿の再建費用なども負担してきました。隣接して大坂蔵屋敷も設置されました。境内は普段は固く門が閉ざされ、庶民は立ち入



川崎東照宮絵図

ることができませんでしたが、4月17日の家康の命日には開放され、大変なにぎわいを見せました。

慶応3年（1867）12月、徳川慶喜の命令により軍勢を率いて上洛した忍藩主松平忠誠は建国寺に本陣を構えますが、鳥羽伏見の戦いで幕府軍が敗れた後に江戸へ戻りました。このとき、戦火を避けて建国寺にあった宝物の一部が忍に運ばれたと伝えられています。そして、明治6年（1873）に川崎東照宮は廃社となりました。現在、跡地は市立滝川小学校と造幣局になっており、小学校の門の横には碑が建っています。大阪における忍藩ゆかりの地ですので、機会があったら訪れてみるのもよいかもしれません。

（郷土博物館 鈴木紀三雄）

NPO法人 けい あい 恵 愛

地域で生活する障がい者に対し、自立生活や社会参加の促進と支援を行い、一生涯、安心して安全に、はつらつと過ごせる生活を提供しているのがNPO法人恵愛です。

同法人は平成26年に設立され、介助派遣事業や生活ホーム事業などを展開しています。利用者のニーズを第一に考え、一日のスケジュールを利用者の目線に立って計画することで、ホームヘルプサービスを提供する時間を調整しています。これにより、それまで鑑賞や観覧のかなわなかった夜のコンサートや遊園地のパレードなども楽しめるようになり、大変喜ばれているそうです。

また、弁当を作るサービスが大人気とのことで、ヘルパーが工夫を凝らしたバラエティー豊かな弁当は、昼休みにふたを開けるまでその中身が分からないため、利用者はいつも昼食を心待ちにしており、中には毎回、写真に収める方もいるそうです。

今後は、6月に開所した生活介護事業所「ルピナス」を中心に、さらに笑顔と喜びにあふれる活動を目指していくとのことで、利用者を慈しみ愛する「恵愛」の心は、いっそう高まりを見せていくことでしょう。

【理事長】相沢 芳子 【電話番号】090-8015-5433

つながる ひろがる みんなのチカラ

～市民公益活動団体紹介～19



カラオケを活用した機能訓練の様子～「ルピナス」内で～

今月の表紙

6月14日、佐間公民館で、はつらつ教室が行われました。はつらつ教室は、介護予防と健康づくりを目的に各公民館などで開催されている講座です。この日は、「げんき100倍!カーレット」と題し、35人の参加者が氷上のカーリングを卓上でできるようにアレンジされたカーレットを実践。参加者らは、ストーンを投げるときに力加減に苦戦しながら、手に汗握る攻防に一喜一憂していました。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をダイジェスト版に録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています